

令和元年12月11日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 横 光 春 市 齊 木 亨 助 木 達 夫
第 2	議案第134号	損害賠償の額を定めることについて

令和元年12月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和元年12月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希……………187 横 光 春 市……………200 齊 木 亨……………215 助 木 達 夫……………228
第 2	議 134	損害賠償の額を定めることについて……………243


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆さんには、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び新家議員を指名いたします。

次に、本日の一般質問に当たり、鈴木議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いたします。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 皆さん、おはようございます。真正会の鈴木深由希です。お許しをいただきましたので、通告に従いまして大きい項目2点、高齢者が安心して暮らせるための支援についてとユニバーサルデザインのまちづくり促進について質問をさせていただきます。

行政が行う事業は、市民の生活がよりよいものとなることが前提で、福祉事業が市民の暮らしの根底にあると考えています。市民の皆様が生きやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすいまちづくりにこだわり、今定例会においても、市民にとって身近な福祉について問題提起、提案をいたします。

先日、来日したローマカトリック教会フランシスコ教皇が日本滞在中、長崎の爆心地公園で核兵器の非人道性を強く非難され、広島平和公園では戦争のために原子力を使用することは犯罪以外の何物でもない、核兵器の使用も保有も倫理に反すると強調されました。9歳のときから長崎、広島の前爆のニュースを聞き、涙を流していたご両親のことを強く心に刻まれていて、被爆地で核兵器廃絶のメッセージを世界に発信されました。

上智大学では学生に、どんなに複雑な状況であっても自分たちの行動が公正かつ人間的であり、正直で責任を持つことを心がけ、弱者を擁護するような人になってください。言葉と行動が偽りや欺瞞であることが少なくない今の時代において、特に必要とされる誠実な人になってくださいと諭されました。人としてのあり方をお諭しいただいたお言葉は心に響き、受けとめさせていただきました。

本題に入ります。大項目1、高齢者が安心して暮らせるための支援について、地域包括支援システムについてお伺いいたします。2005年、平成17年の介護保険法改正で地域包括ケアシステムという用語が初めて使われ、団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和7年を目途に、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要と厚生労働省が打ち出したのを受けて、本市でも平成28年、三次市地域包括支援センターを設置、平成25年、一般社団法人地域包括支援センターみよしに委託し、現在に至っています。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも地域包括ケアシステムの構築が重要とされています。地域ケア会議について、これまでも一般質問で取り上げていますが、地域包括ケアシステムの構図はわかりにくく、地域ケア会議について令和元年11月8日現在の取組状況の資料をいただき、幾つかの疑問点がありましたのでお尋ねいたします。

平成27年、最初に十日市地区がモデル地区として設立されました。現在、市内のうち8地区に設置されていると聞いております。資料によりますと構成団体が地区ごとに違って、モデルに近い地区もあります。三和、布野、吉舎、甲奴地区は、既にそれまで取り組まれていた組織が地域ケア会議に移行した形で設立されています。もちろん地域によって環境、課題が違ってきます。設立の経緯も異なり、地域ケア会議の開催頻度は年2から3回、または月1回などまちまちです。厚生労働省が打ち出している地域ケア会議は医療と専門職による医療と介護の連携が求められているとされていますが、地域ケア会議とは、改めて目的と役割をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど議員のほうから御説明がありましたように、介護保険法の改正を受けて、地域包括ケアシステムの取組、また各生活圏におきまして地域ケア会議の設置というものを推進しているものでございます。地域ケア会議とはということでございますけれども、先ほどもおっしゃられたように高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けられる、それぞれの地域において医療、介護、予防、住まい、生活支援などが切れ目なく提供される地域包括システムの構築が必要とされているものでございます。

この構築に当たりまして、まず医療、介護の専門職や地域住民、地域包括支援センター、行政等が連携し、支援が必要な高齢者などをどう支えていくか、ともに考えていくことが重要となります。地域ケア会議は関係者が集まり、一緒に考える場であり、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく地域包括ケアの推進を構築していくための1つの手法として位置づけられているものでございます。

本市におきましては地域包括支援センターを中心に、三次市の地域性に応じた地域ケア会議を展開しております。個別事例を検討する個別ケア会議と個別事案の検討等から明らかになってまいります地域課題への対策を検討する地域ケア会議を進めております。個別ケア会議は高齢者個人の支援の課題解決や自立支援について関係者が集まり、検討を行う場となっており、必要に応じ、随時、開催をされております。この個別会議の積み重ねにより上がってきました課題を地域につなげ、地域の社会資源の把握や活用、高齢者を取り巻く地域独自の課題の抽出、さらには課題解決に向け、地域単位での協議、検討する場として地域ケア会議というものの設置を進めているものでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 丁寧に御説明いただき、ありがとうございます。地域ケアシステムの中の個別ケア会議、また地域ケア会議という、それぞれの役割をそれぞれが果たしながらつないでいるという。医療・介護サービスの連携が一番重要と言われてはいますが、構成団体の中では、理解とか認識にずれが生じているということも耳にします。作木では毎月ケース会議、また地域ケア会議の整理が必要で、コアなメンバーで検討を行っているという報告書にありました。青河と川地地区では民生委員さんが主体となって、合同で平成29年設立されました。当初は民生委員・児童委員の例会と同じことになっているのではないかと、事例をなかなか会議に持ち出せない。また、地域ケア会議として、どうこれを地域とつないでいくのかなど、試行錯誤され、見守り、孤独死防止などの共通課題を、個別ケースを通じて検討してこられました。同じ中学校区でありながらも、青河と川地では地域性や地域の特異性や資源が異なることから、令和元年度8月からそれぞれ単独で開催することを決定されております。

地域ケア会議の本来あるべき姿が明確にされないまま設立され、戸惑いながらも各地域で実施しておられる熱意に敬意を表したいと思います。地域の課題を整理し、高齢者対策を行うことは地域づくりにつながっていると思います。まちづくりにつながっていると思います。未設置の地域にも地域ケア会議が設置され、今後、地域格差のない医療と介護の連携がよりよい形でサービスの提供が行われるためには、地域ケア会議の体制整備が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、取り組んでいただいている地域におきましてもいろいろ課題も異なっておりますし、また、構成団体等も異なっているということから、皆さんが共通した意識にまだまだ至っていないというのが正直なところだろうと思います。これは導入に向けての啓発、もしくは周知不足のところはこちらにもあるものというふうに考え、今後、地域ごとの目的を明確にしなが、やはり進められるような体制を構築していく必要があるというふ

うに考えております。

また、未設置地区におきましても今後、導入を図る必要があるんですけども、やはり既にこういったケア会議の立ち上げまでには至っておりませんが、やはり高齢者の見守りであるとか、そういったことを取り組んでおられる地域はたくさんあります。そういったところ、共通のテーマを持って地域ケア会議の推進に努めてまいりたいと考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) それぞれの課題等をしっかりと把握しておられ、検討して下さっているようで、地域の目的を明確にというところが一番ポイントになると思います。今後の推進に向けての働きかけ、よろしく願いいたします。

厚生労働省が行ったアンケートの結果、自分が介護が必要となった場合に最も多かったのは、家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい。2番目は、自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせて介護を受けたいでした。両親に介護が必要となった場合では、今の1番目と2番目が逆転しています。いずれにしても在宅介護を望まれていることは明確です。高齢者、御家族が安心できるよう適切なサポート体制の構築をお願いいたします。

続いて、認知症対策事業についてお伺いいたします。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるために平成28年10月、三次市医師会に委託し、認知症初期集中支援チームにより自立支援のサポートが行われています。認知症初期集中チームの実績についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず、認知症対策事業につきまして、この目的を御説明させていただきたいと思っております。まず、現状で申しますと認知症の高齢者の状況がまだまだ把握し切れていないという状況がございます。また、家族においても地域においても認知症というものの理解、また対応に苦慮されているということが状況にあります。

三次市の状況で申しますと、高齢者人口、65歳以上が1万8,000人おられますけども、そのうち要介護認定を受けておられる方が約4,500人おられます。その要介護認定を受けている方の約半数以上、57%の2,580人ぐらいの方が、医師の診断によれば認知症の疑いがある、生活に支障があるというふうにされております。かなり大きな数であるというふうに認識しております。

この認知症問題は全国的な課題でもあります。介護保険法の改正により認知症施策の位置づけとして、各自治体に認知症初期集中支援チームの設置が義務づけられました。三次市におきましては先ほど言われたように、平成28年10月、医師会のほうに委託いたしまして事業を実施

してきているところです。

実績といたしましては、設置以降の今年の10月までですけれども35件の相談があり、その家族への支援等を実施してきたところでございます。まだまだ周知ができてない部分もあるかと思っておりますが、この目的は、事業の内容は支援につながっていない方を対象にしておりますので、既に支援がされている方、医療にかかっている方は対象でないということで、余り多く挙がってくる状況にはございません。ただ、そういったことを対応いたしながら、月1回の定例会議等も実施いただきながら、今後の三次市での認知症の人の安全な暮らしの課題整理、こういったものにつなげていただいているという状況でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 認知症は本当に本人も御家族もなかなか気づくことができなかつたり、認知症と診断されることを恐れて、自分の症状とか家族の症状を詳しくお医者様に伝えないために、もしかしたらと思ったときはかなり進んでいたというケースも少なくないようです。居宅支援事業所のスタッフの方から、事業所へ来られたときはかなり認知症が進んでいて、日常の暮らしをどうされていたのかと驚いたという話も聞きました。

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問して、査定をしたり家族支援など、初期の支援を包括的に行ってくださっている認知症初期集中支援チームへ情報がなかなか届きにくいという課題もあるようです。この情報が速やかに届くことが大前提ではあります。情報伝達、これが一番の課題と関係者は口をそろえて言われますが、軽度の時期に適切な環境、支援が整っていれば現状維持、もしくは進行が緩やかになるとも聞いています。早期発見、サポートを理想的な形に持つていくために医師会との連携強化を求めますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 先ほど言われました医師会との連携強化でございますけれども、本市といたしましては、今、先ほどの初期集中支援チーム、これの取組を含めまして、認知症対策のほうは医師会のほうとかなりの連携をさせていただいているというふうに思います。

認知症早期発見のできる対策と、支援ということでございますけれども、認知症の早期発見、これは先ほど言われたように、やはり認知症に対する認識、ここを市民の方にしっかりと啓発して予防に努めていただくようにしなければいけませんけれども、特徴のあるものといたしましては、三次市のほうは鳥取大学、また三次地区医師会、住民自治組織、それと行政が連携した物忘れプログラムというタッチパネルを活用した軽度認知障害診断と、さらにその予防教室、こういったものを3つのモデル地区で3年間進めてまいりました。さらには地域のイベントや健康講座などで、物忘れプログラムの体験会などで認知症への知識を深めていただく啓発にも

努めております。

また、機能、連携強化につきましては、三次地区医師会の認知症初期集中支援チームの活動に当たりまして、認知症サポート医の養成、また連携が必要な関係者が参加する会議や研修への参画を通して、かかりつけ医の認知症の早期発見、早期対応について機能強化と連携を進めていただいているというところでございます。

特に三次地区医師会の積極的な取組をいただいております、現在、認知症サポート医が13名養成されており、登録をされております。他の地域にはない医療、介護の機能、連携強化が進んでいるものと感じております。このことを地域の皆様にもしっかりと啓発をさせていただき、早期発見と予防につなげていきたいというふうに考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 余り目に見えていませんでしたが、本市において医療と支援、ここまです協体制が整ってきているということは大変ありがたいことです。先ほど教えていただきました認知症サポート医も13名いらっしゃるということで、鳥取大学の物忘れプログラムですか、これを発案された先生の紹介がNHKでもされておりました。そういう方と連携をとりながら、いろいろと支援が行われてるというものは大変心強いです。御努力が成果を上げていることにお医者様始め、専門職の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。このことは先ほど私も言いましたが、市民の皆様にも余り十分伝わっていない、もっともっと発信していただいて高齢者を安心させてあげたいと思います。よろしく願いいたします。

認知症対策連絡会議について、続いて質問いたします。認知症の人が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の人を支える保健、医療、福祉、介護及び生活支援の関係者が情報交換し、連絡ほか構築をめざすことを目的に平成29年度に設置されたと書いてありました。30年度の事業報告書によりますと代表者会議、ワーキング会議が1回、4回と開催されています。どのように課題を協議され、また、現場にどのように反映されているのでしょうか。連絡会議の位置づけを含めてお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 認知症対策連絡会議につきましては、これは本市独自の取組でございます。これは先ほどもありましたけども、医療と介護との連携ということで、それぞれの保健、医療、福祉、介護の専門職の方で構成をした会議でございます。29年度に設置しております。構成団体といたしましては医師会、歯科医師会を始め、認知症疾患医療センター、看護や介護の関係機関、団体、また認知症の人の家族の会など、幅広い分野の方に入っております。

三次市の認知症施策の推進を図るため、今御議論をいただいているところでございますけど

も、今までの取組といたしましては認知症に係る支援を可視化したものとしての相談援助者向けの認知症ケアパス、ちょっとここではこういったものがあるんですけども相談に応じて、医療とか保健とかにつなげるフロー図のようなものですが、こういったものを既に作成をさせていただいて、現場のほうで試行というか試しに使っていただいている、医療現場のほうや介護現場のほうで使っていただいている、こういった取組をもう既に進めていただいております。

こういったことや、さらに地域の課題や資源の把握、こういったものをこの会議の中で適切に整理し、サービス提供につながるようにすることを目的にしております。まだまだ周知不足ではございますけども、取組内容としては各専門機関の方に積極的に取り組んでいただいているという状況でございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 本市独自の会議であると、認知症対策連絡会議、これは厚労省なんかの書面も見ましても独自であるということで、なるほど出ていませんでしたので、地域包括ケアシステムとして行われているそれぞれの会議、またそれが連絡し、つながりを持って支援が回されているという、これはなかなか、ここまでしっかり取り組んでいらっしゃるということはあるありがたいことです。ますます充実するように、よろしく願いいたします。

先ほどの相談援助者向けの認知症ケアパスですか、こういったものも具体的に指導につなげていくということは実にいいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

認知症カフェの認定事業についてお伺いいたします。これはそれぞれの専門職の会議等の動きとはまた別に、地域でそれぞれ当事者に向けての事業であります。現在、市内11カ所で認知症カフェ、虹色カフェが開催されていると報告書にありますが、この運営、参加状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 認知症カフェでございますけども、認知症の方やその家族の方、地域の方が自由に参加し、気軽に交流や相談ができる地域の支えの場として実施をしておるものがございますけども、利用状況でございますが現在14カ所に増えております。14会場においてカフェの設置をさせていただいております。それぞれ月1回開催をされております。会場により参加状況は異なりますけども、平均いたしますと1回当たり、十四、五名程度の方に参加をさせていただいております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 私もお声をかけていただいて虹色カフェに参加させていただきました、

見学に行ってみりました。予防を含めて保健師さんが参加され、手洗いの指導とか、そういった健康管理のこと、また指先を使って認知症を予防しようと、粘土でマグネットをつくったりするちょうど会議に参加いたしまして、皆さん楽しんでおられました。市内を回りますと、各地域で今の虹色カフェに加え、地域の方、有志の方がカフェなどもサロンなども運営されています。どこの地域も女性の参加が多く、男性の参加率が低いと言われます。

下川立サロンひまわりは男性の参加が増加傾向にあるそうです。地元のサロンなんですけど、登録利用者30名のうち男性が現在8名に増えたそうで、やはり月1回集まって交流を楽しんでいます。お世話をくださる方は8名で、新鮮な手づくりの野菜を持ち寄って、栄養バランスを考えたお料理、健康体操、脳トレなど、盛りだくさんの内容は大変好評で成果を上げられておられます。

とかく出かけることがおっくうになったり、高齢者の孤立をいかに生まないようにするか、日常はもちろん、災害時には特に助けが必要となります。こうした日ごろの交流というものが、そういったときには役立つのではないかと考えます。市内全域の普及、推進について虹色カフェも含め、サロン等の設置普及に取組計画がありましたらお伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 各地域での寄り合いの場の設置ということでございます。9月議会のほうでも議員さんのほうから提案がされたところでございますけども、市のほうも小さい地域の単位でこういった取組をしていただけないだろうかといったものを、推進を今図っているところでございます。

認知症カフェのほかに元気サロン立ち上げ、昨年度は多く取り組んでいただいて、現在36カ所を立ち上げていただいております。また、例では高齢者の男性料理教室、こういったものを機会に今年、甲奴町のほうではそういった取組をして実習グループに発展をして、毎月、年に数回という形でのそういった寄りの場の提供ということで、いろいろな地域の実情なり施設、そういったものを活用しながら取組をしていただいております。

こういったものを市といたしましても支援をさせていただき、高齢者の方が住みなれたところで住み続けられる、そういった地域づくりのための寄り合いの場のほうの設置を進めてまいります。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 高齢者の孤立というものが一番心配であります。高齢者が孤立しないためにも地域でのカフェ、サロンなど、交流の場がもっと広がり、出かける楽しみが持てるように、また運営してくださっている皆さん、本当感謝の気持ちでいっぱいです。高齢者が安心して暮らせるために、行政としてできる支援を充実させる地域包括ケア支援システムの構築、

ますます充実することを願っております。

12月8日、中国新聞朝刊に財政不足の記事が載っております。高齢化に伴って増える社会保障費を中心とした扶助費は22年度42億3,300万円で、18年度比でいえば2億7,600万円増と推計されております。市民サービスに影響を与えないよう、事業の選択と集中を重ねるとお答えが出ておりましたが、しわ寄せがどこに行くのでしょうか。大変心配しております。選択を見誤らないでいただきたいと強くお願いいたしまして、大項目2へ移らせていただきます。ありがとうございました。

ユニバーサルデザインのまちづくり促進について、中項目、公文書のユニバーサルデザイン仕様についてお伺いいたします。ユニバーサルデザインフォントを使っていただきたいと提案します。まず初めに、本市では公文書を策定する際の規定、どのようになっていますでしょうか。フォント等を含めてお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 本市における公用文を作成する基準は、三次市公用文に関する規程に定めております。この規程では、公用文での漢字等の使用については平成22年11月30日に内閣が定めた公用文における漢字使用等についてによるものとし、この中で、漢字については常用漢字表によるものとされております。常用漢字表では、個々の漢字の字体、いわゆる文字の骨組みになりますけれども、これを明朝体のうちの1種を例に用いて示していることもあり、本市で使用するフォントはMS明朝を基本としているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 今おっしゃいました規程、中央省庁では1952年、昭和27年にそういう法律、規程が決められまして、漢字等の詳細でもありますけど、読点のカンマを使用するルールもあるとか、そういった細かい規定があると聞いております。本市もカンマを使用されているようです。

これに対して文化庁が見直しを検討していると共同通信の記事を読みました。このルールは1952年に、昭和27年に内閣が出した通達、公文書作成の要領で定められていると聞いておりますが、これは強制力はなく省庁によっては現場判断で、ただいまの読点も含めて現場判断で使用を見直したりしているそうなんですけど、本市では独自に、そういった読みやすい文章に変更する予定はありませんでしょうか、検討されていませんか。お伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 公用文につきましては、市民の皆様の権利や義務に係るもの

が多く、文書の形式や内容が法令等に基づき、統一された性格のものでなければならないため、先ほど申しました三次市公用文に関する規程などによりまして、一定の基準を設けているところでございます。

一方で、市民の皆様にご内容を正確に理解していただけるよう、わかりやすい言葉の選択や簡潔で明確な表現となることのほか、相手の状況に応じた読みやすい文書となるよう配慮も必要と考えてございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 公文書の書式を文字だけでなく、全てユニバーサルデザイン仕様へ変更して、誰にでも読みやすい、読み間違いのない文書の提供をお願いしたいと思います。ただいまおっしゃいましたわかりやすい言葉表現等を心がけているということでしたが、ちょっとモニターをお願いします。ユニバーサルデザインの仕様というのですが、左側が通常のフォントです。これはちょっと明朝ではないんですけど、右側がユニバーサルデザインフォントで、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、間違いやすい数字とかローマ字と比較しますと、よりわかるんですけど、上段には I L 1 7 です。中段には 8 3 6 5、下段に O C G が書いてあります。比較して見てください。例えば、3 でしたら書き始めと書き終わりが短くなっていて、切れ間が広くとってあります。文字が小さいと、よりこういう数字とかローマ字が読みにくく、誤読が多いです。こういうふうにユニバーサルデザインフォントになりますと、実に読みやすく誤読が解消されるようになっております。モニターありがとうございました。

困難のない人にとっても、読みやすく快適な環境をもたらすこと、完全に対応することができなくても、少しの工夫で、より多くの方がより快適に読めるようになるのであれば、環境を整えていこう、そんな時代が始まっています。ユニバーサルデザインは、できるだけ多くの方が利用可能であるデザインにすることが基本概念です。バリアフリーとの違いは、デザイン対象を障害者に限定していない点になります。つまり、広い視野で見れば、バリアフリーはユニバーサルデザインの一部と言えます。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、ユニバーサルデザイン2020行動計画は、あらゆる人との共生社会の実現をめざした計画です。その柱は大きく分けて2つ、国民の意識や行動に働きかける心のバリアフリーとまちをユニバーサルデザイン化するまちづくりです。ちょっとした意識改革で可能になります。まず、公文書のユニバーサルデザインを始めませんか。御所見をお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 議員御提案のユニバーサルデザインフォントの仕様でございますけれども、このユニバーサルデザインフォントは先ほど御紹介いただきましたとおり、文字の形

を工夫し、誰にとっても読みやすいフォントとして開発をされたものでございます。一方で、このフォントを使用するには購入する必要があると、導入をされた自治体に問い合わせたところ、現在のところ、パソコン1台当たり年間数千円、どの範囲まで導入するかによって異なるところかとは思いますが、仮に全庁で導入しようとするとなかなかの経費が必要となる見込みでございます。また、各種の業務システムは、メーカーそれぞれに使用するフォントが決まっております、これを市独自に変更することが難しいと聞いております。

このようなことから、全ての公用文をユニバーサルデザインフォントに置きかえることは、現在のところ困難と考えておりますが、誰にとっても読みやすい文書となるよう、可能なものから取り組んでいく必要があると考えてございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) もともと文字体として、明朝体というの一番読みにくいとされている字体ではあります。ぜひぜひ経費の分は検討しなくてはいけないかもしれませんが、しっかり検討していただきたいです。ユニバーサルデザインフォントの導入を切に希望いたします。

以前、市民の方が、市広報が急に読みやすくなった気がするとおっしゃったことがあります。構成によるものだけでなく、ユニバーサルデザインフォントに変わっているのではないかと見ましたが、いかがでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 本市の広報紙につきましては読みやすい紙面とするために、フォントサイズを他市町の広報に比べまして比較的大きい11ポイントとしておりますが、加えまして平成22年4月から、見えやすく読み間違いにくいとされておりますユニバーサルデザインフォント、UDフォントの仕様を基本としております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 市のほうから、平成22年にこのユニバーサルデザインフォントを依頼されたのでしょうか。そこのところは、ちょっと前の話なので、多分はつきりしないと思うんですけど、もし企業のほうからユニバーサルデザインの提案があったとしたり、市のほうからしたにしても、とても画期的なことです。随分前からそうなっています。先進的な意識を持った、それに対応できる企業が三次市にあることは素晴らしいことです。市民協働によるユニバーサルデザインのまちづくりの可能性を感じました。市がおくれる、行政がおくれることなく、このまちづくりにしっかり優先的に先導していただきたいと思います。

横浜市では、わかりやすい印刷物のつくり方、ユニバーサルデザインの視点からと冊子をつ

くり推進されています。宇都宮市でも「すべての人にやさしいデザインを目指して」とユニバーサルデザイン文書マニュアルを作成して具体的に取り組んでおられます。そういったところで、庁内のパソコン全部に導入すると経費がかかるということでしたが、ぜひぜひできる限りでいいですから、もうちょっと変更を検討してください。書式を余りかちかちに明朝体でないといけんという、決めてあるところも少し緩めていただけたらと思います。

教育現場でもユニバーサルデザインを早期に取り入れていただくことを提案いたします。奈良県生駒市の教育委員会が児童にとってわかりやすく読みやすいUDデジタル教科書体の導入を発表いたしました。このUDデジタル教科書体というのはちょっと新しいパソコンには最初から挿入されています。

ユニバーサルデザインフォント開発会社と共同で、116人の小学生に1分間で36問の文が正しいか、間違いかに丸をつける実験をした結果、UDフォント全問到達者30名、正答率81%、一般的な教科書体全問到達者4名、正答率66%と読みやすさによる結果が明らかになりました。困難がある、ないにかかわらず、読みやすさは学習効果があるということです。

文書の文字の読み書きに困難を伴う学習障害の一種でディスレクシアというのがあります。文字がゆがんで見えたり、反転したり、文字と発音が一致しないなど症状はさまざまです。児童生徒にとって読めていないことが学習のおくれの原因であるのに、本人も先生も気づいていないことが多いです。スピルバーグ監督、トム・クルーズ等が公表しています。これは治療法が確立されていないため、個人に合わせた学習支援がより効果的とされています。

ディスレクシアであると認識していない児童生徒が潜在的に多くいることを教育現場では特に知っていただき、効果的な読みやすいフォントの導入を必須だと思います。ディスレクシアである、なしにかかわらず、奈良の事例のように、正解により近づくことができ、学習効率が上がることであり、ユニバーサルデザインフォントの導入を提案いたします。

補足ですが、本市の平成19年3月策定の三次市ユニバーサルデザイン推進指針も少し発展させて、それぞれの項目についてどう実行するか、どうしたらわかりやすくなるか、利用しやすいかなど、具体的な指標をつけ加えられると日々の業務で気づきが増えて、一層ユニバーサルデザインに近づくと考えます。

以上の提案について、実行に向けた検討をお願いして、2のスマートグラス、字幕眼鏡について入ります。難聴者や聴覚障害の方でも映画鑑賞する際に、字幕が表示され、快適に鑑賞することができるスマートグラスが開発されました。10月に三次市民ホールきりりUD C a s t対応の映画が上映され、中途失聴の方がスマートグラスの体験をされました。あらかじめ会場の条件、ヒアリンググループの範囲等を確認して体験されましたが、調整が十分でなかったようです。きりりホールのほうで快適に利用できるようにセッティングの対応を上に向けて前向きに検討するとスタッフから回答があったそうです。きりりホールでの利用がかないますよう、今後の対応はいかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） きりりのほうでのUDCast、それからスマートグラスの使用について御意見をいただいたところであります。現在、文化芸術活動の公演、展示などにおきまして、高齢者や障害者の方、さらには子育て中の保護者、外国人の方などにも文化・芸術を親しんでいただけるよう、それぞれの方に必要とされる工夫や配慮がなされるようになってまいりました。

例えば、聴覚や視覚に障害を持つ方にも、より多くの映画を鑑賞していただけるように映画のバリアフリー上映がございます。そのための技術の1つとして、UDCastという映画の音声をスマートフォンなどの携帯端末のマイクが拾うことで、その端末を通じて字幕や手話の表示、音声ガイド再生などを行うことができるアプリケーションがございます。また、このアプリケーションに連動して使われるスマートグラスというものがございます。これは眼鏡のような形をした装置で、ちょうどかけている眼鏡に情報などが重ねて映し出されるような装置でございます。

本市におきましても10月13日に三次市民ホールきりりで、指定管理者の株式会社暮らしサポートみよしが実施いたしましたみよしシネマにおきまして、UDCast対応の映画を上映させていただきました。御質問にありますように、スマートグラスがうまく作動しなかったケースがあったと報告を受けているところでございます。現在、その原因につきまして、指定管理者が調査をしているところでございます。

これらのバリアフリー機能は映画館やホールなどの設備ではなく、作品そのものに対応しているため、原因の特定に苦慮しているところでございますが、一つずつチェックを重ねてきております。引き続き調査を行い、これらの機能に対応する映画を上映する際には快適に御利用いただけますよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求めらる）

○議長（小田伸次君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） その後の報告が上がってきてないということでしたが、しっかりと調査をしていただいているということで、続いてよろしくお願ひいたします。また、きりりホールのヒアリンググループが、ちょっと感度が席によってむらがあったそうなので、あわせて点検をお願いいたします。

ここで、難聴者のつぶやきをお伝えします。「美術館など音声ガイドがありますが字幕ガイドはありませんね。身近な問題がいろいろあるんです。障害者差別解消法が施行しているのに、なぜ取り組まないのでしょうか。誰も気づかない、当事者の声が届かない、共生社会とは名ばかりです、優先すべき課題がね。」

このつぶやきを皆さんで考えていただきたいと思います。誰にとっても暮らしやすい安心したまちづくりをみんなで築いていきたいと思います。

私の一般質問、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 真正会の横光春市でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

質問に入る前に一言お礼を申し上げたいと思います。議案第123号の市の境界決定に係る手続についての件でございます。本件、市の境界とは、三和町羽出庭に標高800メートルの大土山があります。その山頂付近の約3キロメートルにわたる山林が25ヘクタールありますが、1787年、江戸時代の天明4年ごろから境界紛争があったと記録があります。その後、両者においていろいろと経過はありますが、羽出庭側の所有者である旧三和町は平成4年6月2日に甲田町側の土地所有者、共有地であります土地の境界確認と岩石採取による2,000万円の損害補償請求を広島地方裁判所へ提起をいたしました。

平成13年12月13日に広島地方裁判所において判決が出され、平成14年1月4日に判決が確定いたしました。判決の内容は、土地境界については原告三和町の主張を認める。岩石採取による2,000万円の損害賠償請求は棄却するという内容でありました。

この判決の確定を受け、行政間の境界は双方の議会の承認を得る必要があるため、旧三和町は旧甲田町側に町境決定の手続を協議いたしました。しかしながら、当時、旧甲田町側に難しい状況があり、承認を得ることができません、確定することができませんでした。

平成16年に旧三和町は三次と合併、旧甲田町は合併により安芸高田市となりました。私は当時、三和支所長でありましたので双方の議会に承認を得るために、三次市財務局と協議を行い、安芸高田市に協議を行いました。安芸高田市側からは、いまだその状況にないということで断念をしたところであります。

平成26年に状況が変わりましたので現在までの状況説明のため、当時の三和支所長と私で、平成26年10月27日に市長に報告を行い、境界画定に行動を起こしていただきたいとお願いをいたしました。当時、担当者のところから段階的に前に進めるというお話をいただいておりますが、私が市議会議員に当選した後も事務手続は進んでいないと察しましたので、平成29年6月議会において一般質問を行い、境界確定手続の進捗状況を質問し、境界画定について相手側と協議を進めるよう申し上げたところでございます。

その後、職員の皆さんが安芸高田市側の住民の皆さんや安芸高田市と協議を行い、本議会において議案として提出していただける運びとなりました。心から喜んでいる次第であります。

市長を始め、本件境界決定手続のために御尽力いただいた職員の皆さんに心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

今回は今年11月に開催いたしました議会報告・懇談会において、市民の皆さんから寄せいただいた意見の中から質問を行い、執行部の回答をいただき、市民の皆さんがこのまちで住みやすい、活動しやすい三次市になればと考えて質問を行います。

さて、三次市の消防格納庫は公共施設の一覧を見てもみますと、平成30年3月31日現在、129施設あると思います。直近の消防格納庫と消防団の方が年末警戒で集まって警戒される、待機される消防詰所は何カ所あるのでしょうか。お伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 現在、三次市内の消防団の格納庫は先ほど129カ所とおっしゃっていただきましたけれども、私どものほうでは128カ所というふうに把握をしております。把握時点の相違ではないかなというふうに考えております。

このうち128カ所を前提として答弁させていただきますけれども、このうち格納庫と詰所が同一であるものが84カ所、格納庫のみが44カ所と把握をしております。また、近隣の地域の集会所等を詰所として使用させていただいているものは32カ所となっております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 消防詰所が84カ所あると聞かせていただきましたが、消防詰所の広さとか、あるいは水道の設置状況、湯沸かしができるかどうか、あるいは修繕が必要な詰所があるかどうかということを行政として把握されているのでしょうか。把握されているか、いないかだけで結構でございますので、お答えをいただきたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 消防の詰所につきましては広さ、それから修繕の必要があるかないか、これにつきましては格納庫とあわせて把握しているところでございます。必要に応じて修繕をしていくというふうになっているところでございます。

また、水道やガスにつきましては、これは消防団の格納庫の多くが市町村合併以前に設置されておりまして、水道等の設備の有無については建設した市町村によって異なっております。このうち多くの施設では水道やガスが設置されておらず、必要な飲み物、食べ物につきましてはそれぞれの団員さんが持ち寄っていただきまして、電気ポット等でお湯を沸かすなどして賄っていただいているという状況であると承知しております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 行政として当然に把握されていなければならないというふうに思っておりますが、私が質問の後、調査されたということもちょっと聞かせていただいておりますけれども、それはどうでもいいんですけども、議会報告・懇談会の中で消防団員の方から次の意見が

出されました。

自分は消防団員に属しているが、消防の格納庫、詰所のことでございます。消防団員が待機をしたり、年末警戒をしたりする場合において水道の使用ができない、湯が出ないんだと、いろんな面で非常に条件が悪いと。もっと適した施設にしてほしいということがございました。市として条件整備、そういうものについてする必要があるというふうに私は思いますが、市の考えをお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 水道等につきましては先ほど申し上げましたとおり、多くの施設で設備が整っていないという状況ではございます。まず、水道の引込み条件が整っていない格納庫もございますので、今のところ、特段の事情がない限りは新たな接続を行う予定はございません。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 非常にかわいそうでございますね。三和町の場合はほとんど整っているわけでございますけども、消防団員の皆さんは自分の本業をしながら、いざ消防団員としての出動というときには、仕事も個人的な用も犠牲にして消防団活動をしているわけでございますし、また、各地域の地域づくりの中心となって活動しているのが消防団員の皆さんであろうというふうに思っております。私はもう少し消防団のためにも、そして、地域づくりのためにも施設というものを、格納庫はいいんですよ、車だけですから。詰所のほうについて、もっと整備をする必要があるのではないだろうかというふうに思っております。

聞かるところによりますと、要望書を出していただければ修繕するんですよというような声も聞かせていただきましたけども、本来、ほかの仕事をしている消防団員の皆さんでございますので、行政としてその状況、状況というものを逐一把握をして格納庫、あるいは詰所の整備をするということが必要だろうと思うんですけども、調査して取り組むという施設があるかないか、もう一度お伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 消防団の皆様におかれましては、災害時あるいは平時も含めて市の地域において安全・安心を守っていただく地域防災力の中核とした存在でございます。大変市としても感謝をしているところでございます。

現在、市におきましては老朽化している消防格納庫、年1棟ずつ程度改築整備しているところでございますけれども、消防団の活動状況を踏まえて格納庫内に待機スペースを設けるなど

の場合もございます。

市といたしましては地域の了解のもとで、今の集会所などを消防団員の待機場所として活動させていただくことも災害対策活動、一応支障がない限りは差し支えないのではないかとこのように考えております。個々の状況を踏まえまして対応させていただきたいというふうに考えております。また今、詰所あるいは格納庫の状況につきまして、概要は把握をしておりますけれども、必要に応じて個別に調査をするということをしていただいております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 先ほどの議会報告・懇談会、布野会場でございますので、特に留意をして調査して対応していただければというふうに思っております。

次に、三次市内の市街地には信号機が多く設置してあるところがございますが、少し離れた地域や支所管内では多くの信号機は設置をしてないという状況でございます。

旧三和町の場合は、地域要望というものを行政の要望として、要望して信号機を設置したりしております。また、不幸にして交通死亡事故があった交差点等では早期に信号機が設置されたという経緯もございます。そして、住民の待望の信号機を設置してあるというふうに思っておりますが、先日の議会報告・懇談会の中では、布野会場でございましたけれども、警察署から信号機を3カ所ありますが、1カ所協議して撤去してほしいということが要請ございまして、仕方なく1カ所撤去したんだというふうに報告がありました。撤去した後に、今度は学校のほうへ、どこどこの信号機を撤去したいんだが、どうだろうかという協議がなされたそうでございます。その後、調査をいたしましたところ、通学路でございまして、その話は立ち消えたようでございます。また、あるところでも、警察官から信号機を撤去したいんだという報告がありました。地域の皆さん方が取り合わなかったということで撤去には至らなかったという報告も聞いております。このような状況というのを行政として把握されているのかどうか、お尋ねをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 信号機の撤去につきましては、警察が独自に車の交通量や通学する児童学生等を調査し、地域に意向調査するなどして検討しているというふうに伺っております。こうした検討につきましては公表されることはなく、市に対する事前の情報提供もなされていないところがございますが、今回、三次警察署へ聞き取ったところ、警察が信号機を撤去する際には、議員御指摘のとおり、必ず住民への説明会を開き、住民の理解を得てから撤去しているということでした。

市といたしましては、信号機の撤去の検討に当たりましては、今後も警察から住民に対して丁寧な説明をし、対応していただくことが必要と考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 市民の皆さんが安全で安心をして暮らしていける社会をめざしていますが、その1つも交通安全であります。高齢化が進み、迅速な行動ができない、そういう状況の中で、今まで安心をして渡っていた横断歩道、そこに信号がなくなったらどうでしょうか。また、小学校、中学校の皆さんが渡る横断歩道から信号機がなくなったらどうでありましょうか。

児童生徒の皆さんが実際の道路で、交差点で、信号機を利用して交通安全教室をふだんの生活の場で体感できることができなくなってしまうのであります。行政としてしっかりと把握して、信号機を設置することがあっても撤去することがないように行動していただきたいと、住民と一緒に行動していただきたいなというふうに思っておりますので、それを強く要請し、次の質問に入りたいと思います。

三次市は指定管理者制度を導入してかなりの年月が経過しております。9月議会定例会においては10月から消費税10%を導入されると、それに伴って指定管理料の引上げが議会上程され、可決されたところであります。

さて、この指定管理料、公募の場合は入札等により決定されるので問題ないというふうに考えておりますが、非公募の指定管理料は当時の施設管理に要していた予算額を算定基準として決定されていると思います。間違っていれば訂正いただけたと思いますけれども、今日まで指定管理料を見直しされたことがあるのかどうか、お伺いをいたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 指定管理料の見直しにつきましては、指定管理者の更新時におきまして実績等をもとに見直しを行っておるところでございます。また、この協定期間中につきましては、基本的には協定に定めた額をもとに進めておることではございますが、特に、途中設備の追加整備といったような管理経費に大きな変動が生じた場合には、個々の施設の状況に応じまして、指定管理の見直しを行う場合もあるわけでございます。

指定管理者からは毎年度終了後、その年度の事業報告書を提出いただいているわけでございます。その中で、収支計画と一定程度以上の乖離が生じたといった場合にはその理由といった内容を明らかにした上で、所管の担当部署と、それから指定管理者双方が協議をいたしまして適切な指定管理料を設定するよう、また良好な施設管理となるよう努めておるところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) その施設施設に応じた対応をされているというふうに聞かせていただきま

したけども、こういう制度が導入されて十数年たっているというふうに思っておりますが、聞かせていただきますと、冷暖房費に使用するA重油というのは、その当時からかなり高額になっているというふうになっております。また、指定管理料の中ではコミュニティセンター等々については人件費を含んでいないという状況があるわけでございます。自治組織に配分をされているその配分金の中から、その指定管理に伴って賄う人件費等をそこへ費やしているということもございます。

11月に開催いたしました議会報告・懇談会においても中村憲吉文芸館の管理において、市内外から入場者もあることから、館長を設置しなければなりません指定管理料の中に人件費は含まれておらず、まちづくり連合会が館長の人件費も負担しているという意見が出されました。指定管理施設の管理に自治組織の交付金から費用を捻出しなければならないというのは本当にあるべき姿ではないというふうに私は考えます。中村憲吉文芸館の指定管理料の中に人件費を計上すべきではないだろうかというふうに思いますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 中村憲吉記念文芸館につきましては、指定管理者である布野町まちづくり連合会が施設の運営及び維持管理を行っておるところでございます。議員御指摘のとおり、算定に当たっては人件費を計上しておりませんが、指定管理料についてはそれぞれの指定管理者と協議の上、決定をさせていただき、そして、年度協定書を締結しているというところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 文芸館の指定管理について考え方というのはわかっておりますけども、これがどうしても欲しいんだと、建設当時のいきさつというのがあって、そこまで言えなかったという状況があるのではないだろうか、私は察したわけでございます。現在に至って、その費用が自治組織のほうから出させていただかねばならないということに負担を感じている、そのことによって、地域づくりに対する費用というのが文芸館のほうへ行って活動が十分にできないのではないだろうかというふうに察しをさせていただいておるわけでございます。

自治組織の交付金を割って管理をするということになれば、ほかの施設も多くあると思います。三和町でもコミュニティセンターというのはありませんから、自治組織の配分金をその管理をさせていただいておる振興区長に対して、その費用を負担しているという状況があると。こういう施設というのは市内、多くあるのではないだろうかというふうに思っています。

自治組織等のその活動を活発化する、そうさせるためにも、それぞれの指定管理の中に人件費を含んでいく必要があるのではないだろうかというふうに私は思っておりますし、また、働き方改革ということで同一労働、同一賃金による人件費の見直しによって、来年の4月から市

役所においても三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例を適用して、臨時職員等の皆さんの条件整備をされております。

指定管理に係る人件費の見直しや人件費が必要な施設への人件費というものを算定する必要があるのではないだろうか。また、いろんな当初の設定よりも燃料費等、いろんなものが変わっているという状況がありますので、指定管理料というものを大幅に見直していく必要があるというふうに私は考えますが、執行部の所見をお伺いいたします。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 指定管理料の全体的な、特に非公募によります地域の関係団体等によって管理をいただいております施設については、いろいろな要素で途中、大きな変動等が出た場合には先ほど御答弁したような状況でございます。燃料費、人件費等についての今後の扱いということでございます。基本的には大きな変動があった場合ということの考え方でございますけれども、その決定をする際に当たりましてはこの指定管理者制度というのが、特に非公募については地域づくりに大きく寄与する制度であるといったことの趣旨がございます。

こういった制度を活用しながら住民自治の意識高揚、あるいは醸成を図るといったことも含めて、しっかりと地域の自治組織の、あるいは地元の方としっかりとお話をしながら、慎重に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 大体わかりましたが、指定管理料の決定については、住民の皆さんあるいは自治組織と十二分に今後協議をして決定いただきたいというふうに思っております。

指定管理料の施設についての質問をいたしましたので、関連をして質問していきたいと思えますけれども、地域の子供たちに野球を指導している方から、三和総合運動公園の野球場で市外のチームを招いて大会をした場合に利用料金が必要ですが、カーター記念球場で大会を開催された場合は無料で使用できるのです。どのようになっているのかと私のほうへ問い合わせがありました。

そこで、担当課へ尋ねたところ、カーター記念球場は指定管理施設で指定管理者が無料にしている。一方、三和総合運動公園の野球場は指定管理施設ではなく、直接三次市が管理しているので条例どおり料金をいただいているという回答でありました。

私は納得がいけないのであります。次代を担う子供たちが野球というスポーツを通じて成長するように、指導者が一生懸命に指導する中で、カーター記念球場で市外のチームを招待しての大会は無料で使用でき、三和町内での野球チームが主催する同じような大会では有料になる。しかも、市外料金が1時間当たりが520円掛ける2倍、1,040円で朝9時から午後5時まで使用すれば8,320円の負担となり、保護者の負担となるわけであります。

野球場の利用において、市内の利用と市外の利用の考え方で、町内の野球チームが主催した大会で町外の料金を徴収されることに納得がいなかいのであります。市内の利用と市外の利用の考え方について、どのように考えておられるのか執行部の考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 指定管理による施設では、利用料金については条例で定める額の範囲内で、市長の承認を得て指定管理者において決定をされるものです。御質問の三和総合運動公園の野球場につきましては直営施設であり、三次市体育施設設置及び管理条例に基づいて市営の社会体育施設として使用料を徴収しています。当条例では小学校児童及び中学校生徒が利用する場合は使用料を徴収しないとありますが、利用者が市外居住者の場合は条例で定める使用料の2倍の額とするとなっています。

主催の団体や申請者が市内の方であるといった場合もあろうかと思いますが、大会の内容や利用される団体等、実態に応じて御負担をいただくべきものと捉えております。使用料や利用料金は施設を維持管理していくために必要で貴重な財源であることから、利用者の皆様の御理解をいただきたいと考えますが、市内の他の施設の状況と実態を調査し検討していきたいと考えます。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 当然に市役所職員は条例によって業務を行うのは当然であります。条例を読んでみました。確かに先ほどの回答のとおり書いてございますが、市外のチームの参加があっても主催者である申請者が市内のチームであれば、利用者が市外の居住者とはならないと私は考えております。現在の業務の執行を見ると、市の職員の裁量によって市内の利用者、市外の利用者と判断されているのではないだろうかというふうに思います。

今、利用の子供たちは中学校の生徒でございましたけども、小学校の皆さん方は学校のグラウンドを使っております。そういう経費の負担ということがあるというふうに思っておりますし、先ほどの指定管理についても三和町自治連合会で、今から指定管理をお願いすると、こういう計画でやると計画を出した矢先に、市のほうから一方的に、市のほうの管理にするというふうになった状況がございますので非常に納得いかないということではありますが、やはり条例の中に、市外の料金を徴収すると記載してあるんでしょうか、実際に。

それぞれ職員の裁量によってやっているのではないだろうかというふうに思います。また、児童生徒が使用することありますから無料であってもいいのではないだろうかとは私と思いますが、2点についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 繰り返しになりますけど、使用料・利用料金については施設を維持管理していくために必要な貴重な財源であるといった面もあると思います。市内の他の施設の状況と実態のほうを調査して、今後検討していきたいというふうに思います。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 総合計画の中に子供たちの夢を応援するんだと、子供たちが実施したいスポーツを、そういう環境を整えていくんだと、整備するというふうに計画をされておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私は行政職を離れて10年を迎えますけども、行政改革に伴うことについては行政のための施策、あるいは市民のための施策、場合によっては市民の皆さん方に我慢をしていただく場合もあるわけですが、指定管理者の裁量によって、あるいは市の裁量によって、職員の裁量によって物事がどうのこうのということになってはならないというふうに思っております。

次の質問に入らせていただきたいと思います。

さて、自主防災組織の活動でございますけども、11月21日に三次市と自主防災組織の会議があったところでございます。私も文書を読んで不安を感じましたのでこの際、お尋ねをし、自主防災組織の皆さん方が動きやすい体制や、気持ちよく活動できればと思い質問をいたします。

さて、市があらかじめ自主防災組織に、文書によって依頼する予定の業務の件でございます。

（1）では地域住民への避難の呼びかけを依頼されることになっております。三和町では15の自主防災会等で活動をしてはいますが、小さな組織では30世帯弱、大きな組織では広い地域で120世帯当たりの組織で活動をしているわけでございます。自主防災組織において、住民の呼びかけはどのようにされると市は想定をして、地域住民用の避難の呼びかけを依頼されるというふうにされているのか、お伺いをいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 市では住民の避難が必要な場合に警戒レベル3、避難準備高齢者等避難開始、警戒レベル4、避難勧告あるいは避難指示緊急の避難情報を発令し、避難を呼びかけます。

自主防災組織におかれましては、基本的にはこれらの避難情報の発令とともに、早目の避難が必要な方から連絡網等による電話や、必要に応じて訪問するなどによって住民に避難を呼びかけていただきたいというふうに考えております。なお、注意報等の段階で警戒レベル3に至らない場合におきましても、地域で危険と判断される場合は自主的な避難を促していただきたいというふうに考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） 2は、住民の避難誘導、原則として危険が迫る前とあります。住民の避難誘導において危険が迫る前に、自主防災組織の方に住民の避難誘導をしていただきたいということですが、どなたが誘導するのか。若いといっても60代の人でも消防団員として活動するということになれば、残っているのは女性の人と高齢者が在宅をしているというところがございます。危険が迫る前と判断するのは市役所か、それとも住民の人か、両方あるというふうに思いますけども、誰が判断をして、誰が誘導をすると。先ほども幾分か答えていらっしゃいましたけども、重なると思いますけども、どのように考えておられるのか、執行部の所見をお伺いいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 避難の判断につきましては、基本的には住民の皆様が、市が発令する避難情報を確認していただき、御自宅の災害危険度、それから、そのときの周辺の状況や気象状況にも気をつけていただきながら、早目の避難行動を開始していただきたいと考えております。また、避難情報発令前でも住民自身で危険と判断されれば、迷わず避難していただくことも大切と考えております。

自主防災組織におかれましては地域の住民に対して、日ごろからハザードマップ等で身の回りの危険箇所を確認することの大切さについて啓発をしていただき、避難情報の発令時には避難が必要な方へ早目に連絡をしていただき、必要に応じて危険が迫る前に避難誘導を行っていただきたいというふうに考えております。

危険かどうかということがございますけれども、基本的には災害のそのときの状況に応じて、お一人お一人が判断される、あるいは自主防災組織として判断をされるということかと思えます。ただ、その避難誘導等を行おうと、あるいはみずから避難しようかどうか、迷われたときには、相談される方が近くにおられればよいんですけども、そういう方がおられないという場合、そのときの状況にもよりますが消防や警察、消防団等、指示があれば、それに従っていただきたいというふうに考えております。

また、避難と申しましても地域避難場所とか、あるいは避難所へ行くことだけが避難ではございません。より安全な場所に身を置くことが避難でございますので、移動する避難、水平避難と言いますが、これに危険が伴うと判断される場合は無理をせずに自宅にとどまって垂直避難をしていただくと、あるいは自宅からすぐ離れた、身の安全が確保できるところへ避難していただくということも避難方法の1つでございます。いずれにしましても危険が迫る前の早目の避難、あるいは避難の呼びかけということに心がけていただきたいというふうに考えております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） それでは（3）の自主防災組織が運営する補助避難所の開錠、鍵をあけることと運営についてでございますが、三和町の補助避難所は三次市三和支所と三和中学校となっております。三和中学校の施設で開錠するための鍵はどこにあるんだろうかと、学校にあるわけでございますけれども、地域の皆さん方が日常の活動の中で使っている施設なら自然に活動することができると思いますが、ふだん行くことのない自主防災組織の皆さんが開錠して運営することができるのでしょうか。中学校というふうに書いております。体育館なのか、あるいは教室なのか、わからないわけでございますが、執行部はどのように想定しておられるのか、お伺いをいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 三和中学校につきましては屋内運動場を避難所というふうに考えております。三和中学校のその屋内運動場の鍵につきましては、災害時に備えて三和支所でも管理をしております。この三和中学校は、区分といたしましては補助避難所となっております。補助避難所のうちでも、この三和中学校につきましては市の職員と、それから自主防災組織が共同して開設運営するというふうにさせていただいております。災害時には市の職員が鍵をあげまして、その後、自主防災組織と共同で運営をするというふうに考えております。

市では、30年7月豪雨災害の課題を踏まえて、指定避難所のあり方や開設運営について見直しを行って、補助避難所については市自主防災組織、または三和中学校のほうに両者が共同して開設運営するということとしております。また、自主防災組織において、単独で開設していただく補助避難所というものもございますけれども、これにつきましては自主防災組織で鍵を管理していただき、開錠していただくように個別に協議をさせていただいております。

（7番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 横光議員。

〔7番 横光春市君 登壇〕

○7番（横光春市君） （6）の地域避難状況及び被害状況の把握、三次市へ報告となっておりますが、地域の自主防災会が被害状況というものを把握して、自主防災連合会がまとめて三次市へ報告するというふうに理解してよろしいのか、お伺いをいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 自主防災組織からの災害時の市への報告につきましては、避難情報や自主防災組織が知り得た災害情報を支所を通じて、あるいは直接市災害対策本部に報告していただくことを想定しております。全ての被害情報を自主防災組織において、調査して取りま

とめて市へ報告していただくというものではございません。災害時の現地巡回及び状況把握につきましては、引き続いて市災害対策本部の現地対策部及び支所に設けます支所部が行うこととしております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 自治組織の職員、すなわち自主防災会の連合会の職員は2人から3人です。消防団員の皆さんは団員としての活動がありますし、自主防災会の活動部隊は第一線の仕事を終えた皆さんがほとんどです。このような状況の中で、避難誘導、避難所の運営、被害状況の報告、取りまとめということ为先ほど言われませんでしたけども、そういうことを文書によって依頼するというふうに計画されておりますけども、そのときの説明会、自治組織の皆さん方の反応はどうだったんだろうかというふうに心配しておりますが、いかがだったでしょうか、お伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 11月21日に開催いたしました自主防災組織の代表者会議におきまして、議員御指摘の市から自主防災組織に対して依頼する案というものを示させていただきました。御意見をいただいたところでございます。そもそもこの案につきましては昨年来、課題でありました自主防災組織の災害時の活動に対する保険というものの考え方でございますけれども、市が自主防災組織に対して、あらかじめ文書で依頼をした事項につきまして、市民総合賠償補償保険というものの適用を受けて、その災害時の補償をするという趣旨がございます。

その説明に際して、こういった業務について災害時にお願いできないかということで、市から、あらかじめ依頼をさせていただこうというふうにして提案をさせていただいたものです。それに対して、さまざま御意見はございました。けれども、基本的には趣旨には、もちろん修正等ございましたけれども、おおむね御賛同の方向ではなかろうかなというふうに考えております。これからもさまざまな御意見に対しては、一つ一つ丁寧にお答えしていきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 私の聞かせていただいている中では、非常に意見が多く出されたというふうには聞かせていただいております。私は自主防災組織というのは、まずは地域住民の命を守る行動をとるということであろうというふうに思っております。文書で依頼の予定の1から8まで、市があらかじめ自主防災組織に文書で依頼されるべきことなのか、先ほど聞かせていただきましたら大体理解はできましたけども、自主防災会ともっと綿密に連携を図

って、組織ごとの状況を確認して依頼事項を双方で確認をしていくということが必要ではないだろうかというふうに思っております。出席をしていただいたうちの組織の人もどうしようかと頭を抱えていたということがございましたので質問をさせていただいたところでございます。

自主防災組織というものは、行政と情報というものを非常に密にしなくてはならないというふうに考えておるわけですが、三和町自治連合会が自主防災計画の中で体制を考えているときに、従前の計画の中では自治連合会のあるみわ文化センターでは情報が入ってこない。また、市役所の職員も非常に減少しているということから、自治組織の幹部と支所が一体となって災害対応するということが必要だろうというふうに思って計画をつくっておりましたが、今回の策定に当たって、支所のほうから支所へは詰めていただく必要はないんですというような発言をされているというふうに聞かせていただいておりますが、これでは信頼関係というのがなくなってしまうというふうに思っているわけですが、やはり支所というもの、職員というものと自治連合会というものが本当に連携を密にして活動すべきであろうというふうに思っておりますけれども、執行部としてはどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) まず、日常及び災害時の自主防災組織及び地域の方々の御協力に関しましては、心から感謝したいと思っております。

先ほど支所、それから自主防災組織との連携につきまして御質問がございましたけれども、今年度、年度の初めから避難所の見直しをさせていただいたり、あるいは国においても、これ全国的ではございますが警戒レベルの導入といったことで、かなり大きな変化がございました。その中で、地域においても支所と、それから自主防災組織との間で考え方の食い違う場面があったのではないかとというふうに考えております。これは三和に限らず、幾つかの自主防災組織からも、やはり最初のころは考え方がよくわからないというふうな御質問もいただき、説明をしまいたところでございます。

地域の安心・安全を確保するためには自助・共助・公助と申しますけれども、住民と自主防災組織と、それから消防団、市、互いにしっかりと連携・協力することが極めて重要と考えておりますので、こういった考え方の違いにつきましては十分に打ち合わせをさせていただいて、さらに連携を強めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(小田伸次君) 横光議員に申し上げます。時間が少なくなっておりますので、配慮のほうをよろしく願います。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 次に、三次市における避難場所、開設・運営マニュアルについてお尋ねをいたしますが、地域避難所の件ですが、地域避難場所開設後は避難世帯数、避難者等の統計に

ついて、マニュアルでは朝と夕2回、報告でよいというふうに書いてございました。避難場所において、雨量等によれば刻一刻と状況は変化するということであろうというふうに思います。私はその状況に応じて報告されるべきであろうと思います。昼食の件もでございます。朝夕では足らぬのじゃないかというふうな思いがいたします。三和町の場合は河川が急傾斜でございますので、長い時間の避難というのは想定できておりませんが、やはりそういう文書だけでその朝夕2回というのではいけないかなというふうに思っております。

また、先ほど申し上げましたけども、もう2回でいいんですよと、あるいは支所に来なくてもいいんですよということになると、行政に対して自主防災会の方が不信感を招いてしまう。そういうことでは本当の防災の活動にならぬのじゃないかというふうに思っておりますけども、もう少し成果が出るような行動を、あるいは発言をしていただきたいというふうに思いますけども、繰り返しになると思いますが、あるいは自治組織との信頼関係ということで、もう一度お答えをいただければというふうに思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 昨年度、策定いたしました三次市における避難所及び避難場所の開設運営マニュアルにおきましては、地域避難場所の開設後は避難世帯数、避難者数及び要配慮事項について、電話等によって朝夕の2回、当該地域の自主防災組織に報告をしていただいて、自主防災組織から災害対策本部、または支所に連絡をしていただくこととしております。

これは地域避難場所といいますのは緊急に身を守るために避難する場所でございますので、時間の経過によって避難者数が大きく変化するだろうというふうに考えていますことから、自主防災組織としては、主として開設閉鎖の状況を把握していただくことが必要であるというふうに考えたためでございます。ただ議員御指摘のとおり、避難所の緊急的な情報、孤立しているとか急病人がいるとか、そういった情報につきましては随時、自主防災組織を通じて、あるいは直接に災害対策本部、または支所に連絡をいただければというふうに考えております。

また、重ねての御指摘でございますけれども、支所、それから自主防災組織の間の連携というのは非常に大切だというふうに考えております。その連携がうまくいかないというのは、私どもからの説明も十分でない面もあろうかと思っておりますので、今後、さらに連携を深めるように相互の情報共有をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 連携をしっかりとっていただければというふうに思っております。このような状況を考えている中、やはり自主防災組織、あるいは自治連合会、その体制というものを考えている中では、自主防災の自治組織の体制ということを考えていかななくてはならないというふうに思っております。自治組織の職員というものは第一線を退いた人が多くいらっしゃる

わけでございますが、若い人の登用ということも必要だろうというふうに思っておるわけでございます。

来年度から先ほども申し上げましたが、フルタイム会計年度任用職員の条例改正もあったということであります。自治組織の交付金算定の中の事務職員の賃金というのは保険料を含めて17万円というふうに記憶をしておりますけど、一層地域づくりに励んでいただくためにもその人件費等々について見直しをしていくということが必要であろうというふうには思っておりますが、いかがでございましょうか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 自治活動支援交付金につきましては毎年の人口減少に合わせて減少する算定方法を見直し、市の財政状況が一層厳しくなる中であっても、本年度から増額改定を行い、3年間据え置きすることとしています。9月定例会予算決算常任委員会において、交付金の人件費部分について実態把握に努めるよう委員長報告をいただきました。現在、各住民自治組織の御理解をいただいてヒアリングを行っているところです。

議員御指摘のとおり、地域活動には若い方々の力が必要であり、人材の育成が不可欠です。しかしながら、交付金のみによる地域活動には限界があると考えます。近年では自主財源を確保するさまざまな取組や体制づくりを実践され、安定的な人材確保をめざされている地域もあります。また、地域活動に若い方々が参加され、新たに青年団を設立された地域やNPOなどの組織を活用されるなど、若い人を巻き込んで地域活性化に取り組まれている地域もあります。

市としましては地域人材育成派遣事業により、各地域の人口地域分析を行う中で地域振興の実践者や地域の強みを掘り起こし、地域活性化につなげているところです。また、若い地域振興実践者の意見を取り入れて、地域自慢大会を開催し、各高校や若い実践者の地域振興の取組を紹介し、それぞれをつなげることで地域振興に携わる人材育成にも努めているところです。

(7番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 横光議員。

[7番 横光春市君 登壇]

○7番(横光春市君) 御検討のほど、よろしくお願ひしたいと思います。市民の皆さんの声なき声を聞かせていただき、市のあり方を問いただし、市民の皆さんが市政を理解し、三次市に住み続けたい、住んでよかったと感じていただける、そんな思いで質問をさせていただきました。

市におかれては御丁寧なる答弁、ありがとうございました。御清聴ありがとうございました。これで終わります。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時51分——

——再開 午後 1時 0分——



~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 真正会の齊木亨でございます。議長のお許しを得ましたので質問に入らせていただきます。午後の1番目ということで気が緩まないように質問を進めていきますので、よろしくをお願いします。

まず、三次市の活性化施策について質問を進めます。日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）が開館し、9月で10万人、10月末で12万人と予想以上の入館者で賑わっていることが報告されております。この施設は当初、来館者で採算が合うことがないとの試算で無駄な施設という意見も多くありました。しかし、このように来館者が多く来られる現状を見ますと、もちろん三次もののけミュージアムの職員、さらにDMO、みよし観光まちづくり機構です。誘客の企画として積極的な戦略が功を奏していると考えなくてはならないと思います。人気の展示についてチームラボの妖怪遊園地ですけど、これが来館の子供さんに非常に人気で、妖怪がキャラクターになり、一緒に遊べる体験がこれまでにないアミューズメントとして好評を得ているコーナーではないかと感じます。

さて、三次もののけミュージアムの建設に当たって、建設時には三次町内に来館者の一部が流れ、町内の店舗や辻村寿三郎人形館などに賑わいが生まれる期待がありました。旅行社などの企画されたツアーなどで本通りを歩かれる観光客がたまにおられますけども、依然としてまち歩きの人姿が見受けられないという状況であります。11月24日ですか、三次本通り商店街のえびす講に合わせたみよし町マルシェが企画されると同時に、芝生が植えられた正面の広場のお披露目が三次もののけミュージアムとマルシェとの共同企画という大型イベントが開催され、私たちから見てもすばらしいイベントであると思います。

さて、本市では、このように訪問客が来ている実態に、これらを生かせる商業活性化、市街地活性化計画など、どのように取り組んでおられるか、お伺いしたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 三次もののけミュージアムから三次町への周遊については、この夏にみよし観光まちづくり機構がクイズラリーを実施されたのを始め、現在は秋冬キャンペーンとして三次もののけc a f eめぐりも実施をされております。また、みよし観光まちづくり機構が事務局となって、三次地区の文化観光まちづくりを進める会の取組を進めておられます。先日も関係機関が協力して、11月24日にみよし町マルシェを開催され、多くの方がまち歩きを楽しまれました。また、三次市観光ボランティアガイドグループの皆さんが三次町の街並

みや尾関山などの観光ガイドをされています。昨年度の実績は22回で479人を案内されていますが、今年度は11月28日現在で35回実施され、1,147人とガイドによるまち歩きが増えている状況です。三次市観光キャンペーン実行委員会では、継続してボランティアガイドの養成講座も実施をしているところです。そのほかにも、三次市観光協会が来年度のさくら祭に連動して、三次町へのまち歩きにつながる事業を地域と連携して実施するよう計画もされているところです。このように種々の活動を官民で取り組んでおり、継続して三次町への周遊、活性化に努めていきたいと考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 今のところ、そういう協力体制ができているということで、しっかりやっています。ボランティアガイドですか、非常にこれもおもてなしという観点では大事なことだと思います。ちょっとした、歩いたその石ころが観光の目玉になったりすることがあります。

三次商工会議所から送られてくる商工会議所会員事業所の本年度7月から12月の見通しの景況調査によりますと、このたびの災害に関する建設業、運輸交通業の事業所は忙しくされており、夏場は晴れマーク、今後の見通しは曇りとされており。しかし、採算に関しては曇りか雨である。また、三次市の重要な産業であります小売業、卸売業、製造業、観光サービス業などはオール曇りか雨マークです。これは主には消費税増税とか、購買意欲の減少ということであろうかと思いますが、人材不足が今のところ大きな要因になっております。今後、これが続くのか、また回復するのか、市としてどのような経済的な対策を考えておられるか、お伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次商工会議所が行っています景況調査の本年7月から9月の景況調査では、全業種平均の景況判断指数は3カ月前の前回調査からすれば11.5ポイント改善をしております。そして、10月から12月の来期につきましては消費増税や人手不足などの影響による景気の停滞などが懸念をされております。本市といたしましては引き続き、三次商工会議所、三次広域商工会、ハローワーク三次など、関係団体と連携して中小企業などに対する各種の支援策を継続して実施していきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 支援策と言われました。どのような支援策があるか紹介してください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今も現在、実施しております商工業関係でいいますと、まず商店街でありますとか、新たな企業に対する支援策、それから空き店舗に対する補助、そういった商店街の活性化という支援策もございます。中小企業でいいますと融資を始め、中小企業者の設備投資に対する補助でございますとか、あるいは人材の育成・確保といった面では職業訓練センターへの訓練講座の委託でありますとか、あるいは就職相談面接会などの実施でありますとか、そういった商工業、企業、それから人材確保、そういった面でこれらの支援策を実施しておりますけど、引き続きそういった支援策を継続していきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) これらは市が窓口となって支援策をされるというふうに考えてよろしゅうございますね。

中国地方における東西南北結節点であります本市は、中核都市としての役割があると思います。しかし、少子高齢化で市の人口は減る一方であります。各産業における後継者問題も喫緊の課題でございますけども、何か若い方に魅力ある産業についてのお考えがあればお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 企業の後継者不足ということで、事業の承継というの大きな課題になっていようかと認識をしております。若い方への魅力のある産業ということでいいますと、第一次産業から第三次産業まで幅広く業種がございます。それぞれ果たす役割があり、魅力があるというふうに考えております。

市といたしましては高校生キャリア育成事業といたしまして、平成27年度から市内の高校2年生を対象に市内の企業の紹介、また見学会を開催しております。市内の企業に対して興味関心を持っていただくことで、将来、三次に就職を希望していただきたいということで取組をしているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 市内の高校生について、やはり市内にどういう企業があって、自分らにどういう職業があるか、向いているか、そういうのもかなり関心の高いことであろうと思いま

す。そうした中、議会が高校生との意見交換の場をつくっておりますけれども、そこでちょっと聞かせていただくのが、本市には文化的な娯楽施設がないという意見を聞かせていただきます。きりりでは映画の上映とか、あそびの王国「森のポケ」などがありますけれども、高校生の年ごろの娯楽が少ないというふうに思われております。中高生が立ち寄って息抜きができる娯楽について、市はどのような思いがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市におきましては、都市部に比べますと娯楽施設というのは少ないというのは確かであろうと思います。しかしながら、娯楽施設につきましては民間レベルでの整備というのが基本であるというふうに考えております。本市には三次にしかない地域資源でありますとか、文化スポーツ施設もございます。まずはそういった地域資源、既存の施設を十分に活用していきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 結構若い方というのは自然を相手に遊びたい、そういうところもありますので、自然との遊び場についてはちょっとまたこの先、話を進めさせていただきます。

次に、周辺部の活性化についてちょっとお伺いしたいと思います。三次市は合併により7町村と旧三次市が対等に合併してできた新市であります。合併により周辺町村部は市の施策では各支所の職員が減るなどして、もといいた職員数から見れば大幅に減ってきております。このことは、その地域の商店や小規模事業所の閉鎖など、そういう問題が起きて地域が衰退していると言えます。合併によって何が起きているかといいますと、地方自治体の主体性を抑えて財源を国が持ったまま仕事ごと移譲してくると、そのために伺いを立ててはいけません。また、これが分権の名のもとに集権化が起きている構造になっております。

市町村の合併と企業の合併というのは性格が全く違うということを理解しなくては行けません。企業の合併、これは効率や利益率を高めるわけでございますけれども、市町村合併というのは利益率が高まるという、そういう錯覚を起こしてはいけません。住民の数や面積が変わることはありませんけれども、少なくともユニバーサルサービスでございますから不利益をこうむる住民があってはなりません。

しかし、この三次市も合併によって移動距離が長くなるなどの生活の負担が増えてきました。地域の衰退によって生活の便利を求めて中心部に居を構える住民が増え、ますます周辺部の衰退が始まっていると考えます。特に作木町、布野町、君田町の人口は合併当初より、作木は特に4割弱の人口減少となっております。地域を支える若年層が少なくなり、現状を維持しようとする住民から悲鳴か諦めに近い声が出て、ますます行政の支援が必要な状況にあるのは間違いないと思います。

そうした中、市長の周辺部へ向けたお顔がなかなか見えてこない気がします。作木町では今年5月、作木町自治連合会の法人化やNPO法人、元気むらさくぎなどの設立で、地域のそのような課題に対処するため、いろいろ事業に参加して地域のカバーをされております。どこの地域にもある後継者不足で農業や地域内の事業の運営が難しくならないよう、若い人材の雇用に向けた体制がとれているのも法人化のなせるわざだと思います。そこで、お伺いしたいのは市の周辺部の後継者など、定住策や産業振興のお考えをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市は合併以降、15年間で9,000人強の人口が減少し、本年11月1日現在では5万1,995人となっています。この人口減少を旧三次市エリアと旧町村エリアについて平成16年4月1日の合併時と今年の4月1日の住民基本台帳数値で比較した場合、旧三次市エリアでは9.8%の減少率にとどまっていますが、旧町村エリアでは26.0%の減となっており、市の周辺部の人口減少がより進んでいる状況です。

人口減少、少子化の進行は経済活動を支える生産年齢人口を減少させ、生産の場だけではなく購買、消費力や扶助機能の低下等の問題を生じさせております。こうした状況に対して、将来につながる地域社会を維持していくためには、子育てと仕事が両立できる環境や就学、就労機会、医療体制などの基礎的な生活基盤に係る条件を整備、充実し、産業や地域社会の担い手の確保に努め、人口減少、少子化の流れを緩和していくことが必要です。

本市では、特に人口減少に対する1つの処方箋として周辺部、市街地といった区別はありませんが、UIJターンの居住に係る支援として、空き家情報バンク制度や移住者住宅取得支援事業、Uターン者住宅店舗改修事業等の取組を継続しています。あわせて、本市の課題の1つである女性出身者の取り戻しをテーマに掲げ、ずっと住み続けたいまち本部において、女性が住みたい、市外で暮らす女性出身者が帰ってきたいと思える魅力ある施策について、現在、検討を続けているところです。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 失礼します。先ほど周辺部に対しての市長の顔が見えないという御指摘がございました。この三次市は広うございます。それで、私自身も今、一生懸命いろんな地域に出向いて現場に行って、地域の皆さんの声を聞いて、そして、現場の皆さんがどういうふう感じてらっしゃるかというのを生で聞いて、今、一生懸命歩かせていただいております。

御当地、齊木議員地元の作木町につきましても、こないだのNPO法人の周年記念事業にもお邪魔させていただきました。また、ふるさと祭りもお邪魔させていただいております。君田にも布野にも、そして、ほかの地域にも自分の体がある限り、時間がある限り、現場に行って皆さんとコミュニケーションとらせていただいております。

どういう意味で顔が見えないというふうにおっしゃったかはわかりませんが、そういった状況で、今、それぞれの地域のいろんなよさ、魅力というものを改めて肌で感じて、そこから何を見出していくかというところを一生懸命、今、考えさせていただいてるところであります。

確かに人口減少というのは非常に厳しいところではありますが、例えば、作木にしかない魅力というのもすごく私は感じる場所です。特に先般感じたのがカヌー公園さくぎ、ここは夏場、オンシーズンは非常にキャンプで賑わってますけれども、昨年ぐらいから冬のキャンプが非常にブームになっているようでございまして、この冬のキャンプは非常に多くの皆さんが作木カヌー公園に訪れられている。それは作木にしかない魅力であり、そういったところをやっぱり磨きをかけながら活性化に向けていく。それは行政だけではなくて地域の人と一緒に、ともに歩んで持続可能な社会をどうやったら形成することができるか、そういったことにこれから取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きしっかりと現場に向けて歩いて、そして、地域の皆さんと対話を重ねながら頑張っていきたいというふうな気持ちであります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 期待したとおりの答えを市長のほうからいただきました。ありがとうございます。

実際に、確かにおいでになっております。顔が見えない、やっぱり市長は現場へ行っていただいて、しっかり生の声を聞いていただくのが一番かと思うんですが、それと同じように周辺部へしっかり目を向けていただいて、何が、可能性があるか、やっぱりその可能性を引き出すのもこれからの市長のお仕事だと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今度は3番目として、三次市の観光事業の状況ということで質問を進めさせていただきます。先ほどもお話ししました三次もののけミュージアムの入込観光客の数は把握しておりますけれども、市全体の入込観光客数と観光消費額、またインバウンドの訪問数と傾向についてお伺ひしたいと思います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 平成30年の入込観光客数は203万5,000人、観光消費額は53億2,000万円、外国人観光客数は7,309人です。昨年度の総観光客数でいいますと災害の影響があり、総観光客数でいいますと減少はしておりますが、美術館の企画展等の影響もありまして、3万人程度の減少であったかと思ひますし、外国人観光客数につきましても増加の傾向にあります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 増加、微増かも知れませんがとも増加という答弁をいただきました。広島県内では、広島市はインバウンドの訪問が増加しており、ホテルも足りないという状況と聞きます。

現在、広島市内のシティホテルの客室稼働率は85%と全国トップクラスであります。三次市は宿泊できる旅館、観光客やビジネス客向けにホテルが3軒、また、君田温泉などがございすけども、多くの観光客を受け入れできるホテルもそれしかないということで、市内を周遊される観光客を誘客するには非常に苦しいものがあります。また、三次駅近くに大規模な結婚式場、宴会場兼会議場であるグランラサーレ三次がありますけども年内に運営をストップ、運営上の諸問題で閉鎖をされると聞いております。三次もののけミュージアムや酒屋地区の好評と相まって、観光客の宿泊場所の不足についての要望やインバウンドが要求される宿泊形態などの把握はどのようにされているのか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 観光客の宿泊施設不足に対する要望については、観光協会やみよし観光まちづくり機構などの関係機関から直接伺うことはありませんが、先日の中国高校駅伝などの大きな行事の際には、年に数回はホテル、旅館組合において宿泊先の調整をされるということがあると伺っております。また、インバウンドから求められる宿泊形態につきましては国によって異なりますので、詳細を把握することは難しいと考えますが、商談会等で要望を伺うことで把握に努めております。また、市が誘致し、受け入れるスポーツ合宿の宿泊については、できるだけ要望に沿うよう宿泊施設と協議等もしておるところです。市としては宿泊客数を増やすことで観光消費額を上げていきたいと考えていますので、引き続き宿泊ニーズの把握に努めていきたいと考えています。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) スポーツ合宿について質問しよう思いましたが、今言われましたので。

この三次市は工業用地不足や三次地域での人的不足もありまして、来ていただける企業の誘致には苦勞されております。このグランラサーレの閉鎖問題は観光客受入れや三次市内の会議、宴会場不足となって大きなマイナス面になることだと思っております。これから、こういうホテル誘致について、これも立派な企業誘致と考えます。三次市は、このホテルの誘致についてどのような対応をお考えか、お伺いしたいと思っております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市では、工場等設置奨励条例に基づきまして、製造業、流通施設、情報サービス事業所等の企業誘致活動を展開しているところがあります。また、工業団地は完売をしておりますが、民間遊休地、そして、新たに選定した候補地をポイントとして企業誘致活動を進めております。ホテルなどの宿泊業の誘致につきましては民間主導での取組が基本であるというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 民間主導ということをお聞きします。例えば本市として、もしホテルがおいでになったとき、優遇措置として税的な優遇措置をすとか、そういうことで積極的なホテル誘致をされないか、お伺いしたいと思います。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 現在、ホテルなどの宿泊業は工場等設置奨励条例に基づく奨励制度の対象ではございませんけど、固定資産税の税制面におきましては優遇措置の対象となっております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） しっかりとそういうのを、お伺いがもしあった場合は、そういう点はしっかりとアピールしていただいて、もうからんいうて言われれば、もうこれでやむを得ませんけれども、やはりそういうおいでになるリスクについて、少しでも有利になるようなことをアピールされる必要もあると思います。

鵜飼遊覧など、宿泊が伴えば観光消費額というものはもっと上がるとは思いますが、今年も今までで2番目ですか、少ない乗客数だったということでしたけども、これについて本市の見解をお伺いしたいと思います。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 今年の鵜飼の観光客数が少なかったということですが、要因については観光協会のほうでもいろいろ分析はされていることとは思いますが、引き続き市としては、そういった鵜飼も含め、三次市のさまざまな観光の資源について、しっかり情報発信、PRを関係機関と一緒にしていきたいというふうに考えます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木議員。

○21番(齊木 亨君) なかなか遊覧の観光客が増えないという現象が起きているということは、これ市も含めて、観光協会も含めたそういう対応策を考えていかにゃいけないんじゃないかと思えます。これまでのやり方では増えていかないという、今年の実態はあるということで、できればそういう、先ほど申しました宿も含めた対応を考えていかなければいけないと思えます。

さて、次は鉄道資産の活用と、毎回毎回、私、出るたびに話しておりますけども、またお聞きいただきたいと思えます。

先般、ちょっと活用されている他地域ということで状況を見させていただくために、鉄道の廃線活用をされている宮崎県の高千穂あまてらす鉄道にお邪魔してまいりました。その紹介から始めますけども、ここは平成元年、国鉄から第三セクターの高千穂鉄道になり、その後、平成17年、台風の被害で経営を断念されることになりました。そこで、この廃止という話が出て、高千穂町観光協会が高千穂旅館業組合の要請でトロッコ列車の準備室をつくり、スタートしかけたけども、被害額が大き過ぎて経営を断念し、その組合も解散されたということです。

しかし、平成20年、有志の方が新体制で現事業所を設立し、手づくりのエンジンカートで営業を開始、2年たった平成22年は年間4,376人の来場で、売上げは42万8,400円ということでした。その後、次第に増えて、平成24年、軽トラを改造したトロッコがデビューして、平成27年には2万6,790人という来場者で、売上げが2,865万円に増えてまいりまして、平成28年は熊本地震のために2万3,790人という、ちょっと減りましたが、売上げも2,455万円。しかし、翌年の29年、これは大きな30人乗りのグランドスーパーカートというトロッコを導入されて4万3,027人、約2万人と大幅に増えて、売上げは4,897万円。昨年度は5万4,074人と6,211万円の売上げになっております。今年度も全体で2割以上の増加で推移していると聞きました。

この運営のきっかけといいますのが、地域の総意があったわけでもなく、この線路を生かしたいという思いを持った数人の有志が集まってできた運営会社であります。社長はこの土地の出身で、東京で作家の仕事をされておられる方で、この地域で生まれ育った思いを持っておられて、この鉄道を生かすということで、また、鉄道の元運転手さんというのも同じ思いを持っておられて、この線路が生かせるという思いを持って、生きがいを持って参加されておりました。

このような事業について、もう一つ紹介させていただきますけども、岐阜県の飛騨市に神岡鉄道というのがあります。この鉄道もNPO法人神岡まちづくりネットワークがやっぱり地域の有志で鉱山会社の廃線路を使用して、遊び心で始めたレールマウンテンバイク、自転車くっつけたような人力のバイクですけども、それをつくって訪れた人を乗せるようになりまして、ここも発展して、収支の話はしますけども、平成27年、これが約4万2,584人来場、売上げが6,100万円で、平成28年度、これが人的には増えておりませんが4万2,350人、売上げが6,300万円、翌29年度が4万6,603人、売上げが約8,000万。昨年が5万6,333人、売上げが9,561万円、約1億円近くになっております。

ここで伊賀和志駅区間の鉄道公園化の運営に向けたNPO法人の認可に向けて申請中と聞いて

ております。現在、広島県のホームページで、このNPOが認可の縦覧が始まっておりまして、1月には認証になるのではと伺っております。ここでちょっと総意ということについて、私もいろいろ先ほどの話もございまして、ちょっと疑問に思っているところですけども、作木町観光協会も三江線の土地活用の検討委員会で、いろいろお願いした経緯があります。これも議事録には記載されておりますけども、これまでの市の答弁で取り上げていただけないということなんです、このことについてお聞かせ願いたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 旧三江線鉄道資産の資産活用につきましては、昨年度、三次市旧三江線鉄道資産検討委員会を開催し、関係団体の皆様からも参画いただきまして、御検討をいただき、一定の提言として取りまとめたところでございます。

その検討委員会の中におきまして作木町の観光協会から、伊賀和志地区周辺の鉄道資産を観光資源として活用することに関する御意見があったことにつきましては、この検討委員会の会議要旨にも記載をしております、御意見自体を否定するものではございませんが、市といたしましては、これまで答弁させていただいてますように、昨年度取りまとめたいただいた検討委員会の提言書というのは大変重いものと受けとめておりまして、この提言書に掲げられている事項を最優先課題として取り組んでいるところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) これについて、もしやむを得ん場合は、また対応をちょっと考えていかなければいけませんけども、実際、これらの資産を活用されている訪問したどの地域でも、取りかかりというものは総意じゃなくて有志数人、そういう熱意で始まっております。こうした事業については全ての住民が賛成という形はどこもとれておりませんが、事業が軌道に乗った時点で関連地域への賑わいが出てきており、大いに好結果をもたらしているものと感じてきました。そのことについては市の見解をお願いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 先ほども少し御答弁申し上げましたけれども、旧三江線鉄道資産検討委員会ではその基本的な利活用の考え方といたしまして、今後、維持管理に多額の負担が生じる可能性があり、将来への負担となるものについては負の遺産として、より慎重な検討が必要であるとの提言をいただいております。

作木町からの御提案につきましても地域活性化等に資する利活用につきましては、やはりそうした地域の方としての取組が欠かせないものと考えてございますけれども、現時点では伊賀

和志地区周辺の鉄道資産の譲渡について経済波及効果ですとか、持続可能性等を含めた具体的な取組が示されていない状況でございますので、先ほど申しましたとおり、仮にこの資産を活用することになりますと、市としてJRから資産を受けた上でその利活用をしていくこととなりますので、将来的な負担も考慮いたしますと慎重に対応する必要があるというふうに考えてございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 1つ、これ質問ではございませんけども、隣町の島根県邑南町、これが資産を取得して鉄道公園を整備すると言われておりますけど、これについてどのような考え方で取得し、活用としているのか、また現在の来場者や関係人口の取組内容について調べて、いづれ報告していただきたいと思います。

次に、これを聞かせていただく負の遺産という話が出てきましたけども、この資産譲渡に関して伊賀和志区間のJR西日本から支援金の使い方と譲渡を受けたときの将来にわたる管理費の資産というものをどのようにはじいておられるか、お伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) まず、御答弁を申し上げる前に、先ほど邑南町の取組について言及等ございましたけども、これは邑南町として判断をされて取り組んでいらっしゃるのだと思いますので、そこについて本市のほうから特段の意見を申し上げるのは差し支えだと思いますし、伊賀和志地区の鉄道資産の譲渡に係る状況が、仮に受けた場合のJRからの支援金、協力金等でございますけども、鉄道資産約3.3キロメートルにつきましては平成29年11月にJR西日本から概算額として7,640万円が提示をされております。

この積算の内訳といたしましては、この区間にある橋梁の幾つかの撤去とか整備に係る経費、建物の撤去費、除草費及び税負担など、30年間分の経費、その約7割程度として算出をされております。また、レールや枕木等の撤去費は、これは含まれていないものと聞いてございます。仮に譲渡を受けた場合のこの協力金の使い方の検討ですとか、将来にわたる管理費等について、市独自の試算は行っていないという状況でございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 試算を行っておられないということは、負の遺産という内訳もあんまりよくわからないという判断でよろしゅうございますかね。実際、あとはこの事業について、管理をどなたがどのようにするかというのが一番だと思います。撤去時の枕木の撤去についてはないと言いますが、運営する間、あそこはコンクリートの枕木ということでレールも50キロ

レールを使ってあるということで、当分線路の保守、点検というものは要らない。今一番難儀なのは、その敷地に木が生えて周辺の環境が非常に悪くなっていくというのが一番の悩みだと思います。

この中山間地域におきまして、やっぱりこの考え方、この資産を生かすというのは有力な観光資源になると考えますので、また、だめだということは言っていないように、検討でもよろしゅうございます。今から寒くなりますので、本来はそこを試験的に走ってお客さんの入込客数ですか、確かめてみたい、そういう思いもありましたけども、やっぱりこれ冬は除いて暖かくなってから、また検討のほう、計画のほうについてはまた上げてもらうように話をさせていただきます。

最後の質問になります。希少野生動植物の保護についてということで、条例承認後の地域活動ということで質問を進めます。三次市は平成30年3月議会で、三次市に生息する希少野生動物を保護する条例が議会で承認、可決しました。30年度はブッポウソウと吉舎町の安田、ダルマガエルが選定されております。その後、指定に向けた三次市希少野生動植物調査選定委員会の設置や保護活動団体の登録、それから自然保護推進委員の委嘱作業というものが30年度の準備ということでございましたが、保護活動団体について、それぞれの種の保護活動団体、そういう申し出によってその活動保護団体というものが指定されているか、また、自然保護推進委員については委嘱されているか、決まっていれば教えていただきたいと思っております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市の希少野生動植物の条例制定後の進捗状況等をまずお話をさせていただきたいと思っておりますけど、先ほど言われましたように30年3月議会で条例が可決をいたしまして、30年度にその指定を行う予定としておりましたが、災害の対応ということで今年度、その指定等の手続を今行っている状況でございます。今現在は保護活動団体として4団体及び個人1名を登録しております。

保護団体の状況といたしましては、1団体につき1種という登録ではございませんけど、ブッポウソウ、ダルマガエルを始めといたしましてアオバトなどの鳥類やユキワリイチゲ等の植物、ギフチョウなどの昆虫、そういった1団体が複数の保護種を対象として、多岐にわたって活動をされているという状況でございます。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 答弁が漏れておりました。

自然保護推進委員につきましては、この委嘱については1月上旬を予定しております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ぜひ三次市も随時、そういう希少種の活動をされておる方、また、植物というのはなかなか指定すると嫌がられるというのが1つありますよね。指定して場所でもわかったら盗掘に遭うというのが一番の問題点、課題だということを聞いておりますので、なかなか研究される方もその場所の特定というものはあんまりされておらないというふうに聞いております。そういったことも配慮しながら、鳥類は飛んで逃げるからええんですけど、ああいう動かないものについて、土地の所有者とか、そういう方との話し合いも要るのではないかと、そういうふうに思います。このことについて今後、新たな活動として他の希少種の選定作業というのは今年度以降あるんでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) そのほかの希少動植物の指定については今現在のところ、その選定というのはございませんが、今後、保護活動団体等の意見も踏まえて検討していくというふうに今考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 保護団体やら、また希少野生動植物調査選定委員会ですか、そういう方の意見も聞きながら、重要な作業だと思いますので、進めていただければと思います。種の保護に関して心配されていることで捕獲等も危惧されておりますけども、現在、盗掘でなしに捕獲のほうの心配はないですね。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 種の指定につきましては今後、年度末をめどに行う予定でございます。今現在はブッポウソウ、ダルマガエル、それぞれの地域で保護活動を精力的に取り組んでいただいておりますので、そういった事例はないものというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 最後の質問になりますけども、この保護に関して、もし捕獲とか盗掘とか、そういうのがありましたとき、これは罰則とかいうものが県条例等では決められておりますけども、市の条例に罰則が入っていないと思います。そのことについて、市のほうは罰則についてはお考えになっておりますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、条例による市の指定の考え方といたしましては、広く市民に希少な野生動植物の種の周知を図ることによりまして、興味関心を持っていただくことで、生物多様性の保全に向けた取組に対する意識の高まりや機運の醸成を目的としております。

三次の自然を守り、未来へ引き継ぐためには、罰則で縛りをかけて守らすということではなくて、市民一人一人の環境意識を醸成し、みんなで保護していくという意思や心情を育むということを第一の方針として考えているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 罰則での縛りはつけないということでございますけども、やはり盗掘なんか、所有者なんか気がされておるのは、罰則があるよということを伝えるだけでも少しはそういう抑制が働くということも言われておりました。そういう面も考えて、また将来、その委員会のお考えを聞かれたりして、また決めていただければと思います。厳正にしないほうがいいということもありますが、盗掘は多分この市内の方でなくて県外、また、もっと離れたところの方が案外とられるということを聞きましたので、そこの辺もよく考えていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 真正会の助木達夫でございます。議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、今日で一般質問3日目ということで、市長を始め執行部の皆さん、また、議員の皆さんも大変お疲れが出る時期だと思っております。また、この後も本会議も予定されているようでございますので、私自身、できるだけ簡潔にできるところは簡潔に質問をしまいたいというふうに思っております。

それでは福岡市長が就任されて初めての一般質問ということで、気合いを込めながら質問もしまいたいというふうに思っております。まず、今回の質問については3項目について、まず1項目めは市長の政治姿勢について、また2項目めは東京2020について、また3項目めが第4次三次市行財政改革推進計画についてということでお伺いをいたします。

それでは、通告に従いまして、まず1点目の市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

1点目の、市長が就任して半年を経過しておられます。福岡市長には、4月には市長選挙で勝

利をされ、就任をされてから8カ月が経過しようとしております。昨年9月までは、まさに私が今この場に立っている場所で、執行部との、時には激しい議論もされておられました。立場が変われば見える景色も変わったんじゃないかというふうに思っておりますが、今見えてきたこと、また感じられたことを率直にお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 本年4月26日に就任をさせていただいて約8カ月が経過しております。この間、市長として職責の重さを実感すると同時に、この大好きなふるさと三次を市民の皆さんが誇れる、活力あるまちにしたいとの思いを胸に今日まで走り続けてまいりました。特に市議会議員として17年間皆様方と一緒に活動させていただいたときと同様に、現場第一主義を信条として市政懇談会、まちづくりトークやさまざまな行事やイベントを通じまして、市民の皆様のご願いや思いに寄り添うとともに、特に昨年の豪雨災害の被災箇所など、現場に出向き、課題の把握にも努めてきたところでもございます。市議会議員から市長へと立場は変わりましたが、二代表制という地方自治の車の両輪の仕組みの中で三次をもっとよくしていくために全力で取り組んでいくことには変わりはありません。人口減少、少子高齢化が進行する中で大変厳しいかじ取りということになりますけれども、しっかりとこれからも頑張っていきたいというふうに思います。

三次には豊かな自然であるとか、あるいは資源もたくさんありまして、何よりも私は市民力というのがあるというふうに感じております。地域の持続可能性の本質というのは歴史や文化を含め、その地域にしかない価値を見出していくこと、これが三次の活性化の鍵であるというふうに認識しております。新しい三次、元気な三次をつくるため、志と情熱を持って引き続き取り組んでまいります。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 今、就任されて8カ月が経過した今日の熱い思いは聞かせていただきました。また、地域資源についても、また次のときにお伺いをしますので、そのときはよろしく願いいたします。

それでは2番目の、若くして行動力のある市長ということでお伺いしますが、福岡市長は従来、スポーツマンでありまして、行動力、フットワークがあるというのは承知をいたしておりますが、市民の負託に応えるため、また期待に応えるために、今までの市長と違った福岡市長のカラーをぜひとも出していただきたい。昨日もカラーは出していくということをおっしゃっておりますので、そのことに対しては期待をしますが、現在、カラーというのまではいえないと思いますが、どんな施策を考え、それをどういうふうに推し進めていかれるか、お伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) これから具体的に、どうやってカラーを出していくかということですが、まず一番初めにやらなければいけないことというのは、やはり去年の西日本豪雨災害からの復興・復旧というのがイの一番ではないかというふうに感じております。災害に強いまちづくりというのが1番目であります。そして、子育て・教育分野や定住対策などの三次の元気づくり、公共施設等の効率的な活用や多機能化、生活基盤整備などの計画性のあるまちづくり、生活環境の質的向上をめざす暮らしの安心、夢を育むスポーツ・文化の振興、身近な暮らしで便利で豊かにしていくICTの活用の7つの重点項目を着実に進めていくとともに、市民の皆さんに、これまで以上に積極的にまちづくりに参加していただき、もっとみんなで決めていく、行動していく協働のまちづくりを実行していきたいというふうに考えております。

また、今議会におきましても組織機構の議案を提出させていただいておりますけれども、これにお示しさせていただいておりますように、これからの施策というのを着実に実行していくために庁内の見直し、ICTの活用や発信力のある体制づくりなど、戦略的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

中でも特に今、国において進められているソサエティ5.0と言われる現在の情報社会をさらに進め、AIやIoT、そして、2020年春にサービス開始が予定されている次世代ネットワーク5G等の新しい通信技術を活用することで、市民の皆さんの暮らしを便利で快適なものにするよう調査研究、実行していきたいというふうに考えております。

これまで市民の皆さん、議員の皆さん、そして、歴代の市長が築いてこられたふるさと三次を新しい三次としてさらに前進させるべく、いい部分や伸ばすべきところをしっかりと思い切って伸ばし、変えるべきところは大胆に変えて、未来をよくするためには今がもっとよくなるといっていいと思います。市民の皆さん、議員の皆さんとともに、私たちの自慢の郷土三次のために志と情熱を持って引き続き取り組んでいく決意であります。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 若い市長ですから、いろんなことにチャレンジし、また、市民お一人お一人の声を聞いて、しっかり施策に反映していただきたいというふうに思っておりますし、7項目おっしゃいましたこれを着実に進めていただきたいという思いがいたしております。

もう一点、福岡市長のカラーを出すということを質問しましたが、できれば封筒の色も福岡市長のカラーに変えてみてはどうかという思いがしております。このことにつきましては封筒だけを福岡市長のカラーに変えるには、やっぱりそのカラーに変えるために何か熱い思いの封筒にしなきゃいけない。それは士気を鼓舞する、そういったような封筒です。その封筒を見れば、いつも自分を鼓舞して士気を高めていくといったような封筒にしていきたい、今、そ

ういう思いで、市長のカラーの封筒にということをお尋ねしたいというふうに思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 貴重な御提言ありがとうございました。来年度からシティプロモーションも含めた、地域が持続可能な地域になっていくために、どうやったらこの三次をプロモーションしていくことができるかといったセクションも設けて、これから取り組んでいく予定にしております。その中で、ただいまの意見を参考にさせていただきながら、どうやったら三次が発信できるか、どうやったら「三次」という字が「みよし」と読んでもらえるか、これに取り組んでまいりたいと思います。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) そのことを期待しておりますので、じゃあ次に、市長、選挙戦のときにおっしゃってありました「ちょうどのまちじゃいけんのんじゃ、もっとええまちにせにゃいけん」という思いを聞かせていただきまして、私も全くそのとおりでというふうに思っております。しかしながら、現状を見るとその周辺地域というのはなかなかこれまでできたことができなくなった。そして、思うようなことにはならない、それをちょうどのまちにするのが大変な時期です。この中心市街地においては、そんなに不自由はないというふうに思っております。市長は今先ほども答弁の中でおっしゃいましたように、地域を回ってということもおっしゃってました。本当にそれぞれのまちが均衡あるまちになるように、この中心市街地だけよくなるんじゃなし、そういったこともしっかり御意見を聞いて前へ進めていただきたい、そういう思いがいたしておりますが、市長の御見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今議会の一般質問の議論にありますように、今、三次市の財政状況というのは先ほど助木議員からも御指摘いただきましたけれども、財政計画でもお示ししたとおり、これから非常に厳しい財政運営になってまいります。いよいよ来年度から交付金の1本算定ということもございまして、交付金の金額も平成26年と比べると随分と減少している。その中でのかじ取りでございますので、これから、やはり選択と集中というのも必要不可欠になってまいります。

その中で、やはりこれからどうやってもっとええまちにしていくかというところでございますけれども、やはりそれぞれの地域の特色、それぞれの地域の価値というのをどうやって見出すことができるかということだろうというふうに思います。例えば、都市機能でいえばこの市街地の都市機能のあり方、あるいは周辺地域でいえばそれぞれの地域の特色をいかに磨き、そ

して価値に結びつけていくか。その価値というのは、今どういったものが価値として認められ、人が人を呼び、そして、それが収益につながるような時代、いわゆる価値観の多様化によって何が当たりをやるかわからない時代になってきております。先ほど作木町のカヌー公園、冬のキャンプのことをお話ししましたが、この寒さというのも1つの価値であります。

先ほど齊木議員の中にもありましたけれども、石ころということがありましたけれども、そういった今、石ころが価値になるかどうかは別として、そういった、どういったものが価値として結びついてくるかわからないというのが今の時代であります。だからこそ、それぞれの地域しか持っていない魅力、そういったものを引き出すことによって活性化に結びつけていく。それぞれの地域の魅力を再発見していくところが今後の三次市の活性化に結びついていくものというふうに考えております。

もちろん所信表明でお示しさせていただいた7つの分野に沿って市政を運営していくということでもありますけれども、今まで以上に市民の皆さんに力も発揮していただきながら、市行政と一緒に変わって変化を起こしていくということが重要なんだろうというふうに考えております。現場にこそ答えはあるという考えのもと、市民の皆さん、議員の皆さんの思いを頂戴しながら、子育てしやすいまち、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次のさらなる充実をめざして新しい三次づくりに向けて前進させる、それがもっといいまちづくりであるというふうに考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) それぞれのまちが少しでも活性化するように、今後の市長の施策に期待をいたして、次の質問に入らせていただきます。

それでは、政治姿勢の3項目、最後でございますが、先ほど集中と選択ということで少し触れられましたけど、福岡市長は令和という新しい時代の幕あけの市長に就任されたわけですが、三次市はこれからが財政的にも一番大事な大変な時期を迎える市長でもあります。

先般、全員協議会で先ほどお話があった財政計画、実施計画にも顕著にあらわれております。また、今月8日の中国新聞にも52億円の財源不足というような記事も掲載をされておりました。先ほどおっしゃったように、来年度からいよいよ交付税の1本算定、厳しい時代がやってきます。これは私が言うまでもなく、福岡市長御自身が一番感じておられるというふうに感じております。これまでも集中と選択ということで、ずっと歴代の市長もそういう思いでやってこられた。職員の皆さん、執行部の皆さんも、そういう思いだというふうに思っておりますが、限りある予算を効率的に、効果的に使う必要が当然あります。市長は三次市のかじ取り役として今を生きる、また、将来の市民のよりよい暮らしを守っていくために集中と選択、これは必要でございます。しかしながら、市民の皆さんの生活のため、安心・安全のために投資すべきところは惜しむことなくやっていただきたい、こういう思いがいたしております。どうか市民の皆さんのよりよい暮らしを守っていくため、市長は何を選択し集中して、それに邁進されるの

か、お伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 事業の選択と集中でございますけれども、先ほど議員からも御紹介ございましたとおり、これから財政的には、より一層厳しい状況が予想されるため、従来できていたことができなくなることも想定されます。自治体は住民の暮らしを支える基盤であり、欠かすことのできない存在として担うべき役割を見直すとともに、地域の多様な主体との役割分担を今まで以上に進める必要があるというふうに考えてございます。引き続き行財政改革を推進し、あれもこれもではなく長期的視点に立って選択と集中で、限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、持続可能な市民のためのまちづくりを進めることが重要と考えております。

こうした認識のもと、先ほど市長からも答弁がございましたけれども、災害に強いまちづくりを始めとした7つの分野に沿って、重点的に施策に取り組んでいくとともに、市民の方々の力も発揮していただきながら、市とともに変化を起こしていくことが重要と考えており、今後とも市民の方や議会の御意見も十分にお伺いしながら、子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次のさらなる充実をめざして取り組んでいくこととしてございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) まさに厳しい時代の福岡市長であります。将来の三次のために、今、政治手腕が問われる、また、試される一番いい時期だというふうに思っております。この難局を市長の政治手腕でしっかり乗り切っていただきたいというふうに思って、次の質問に入らせていただきます。

三次の資源活用についてということでお伺いをいたします。福岡市長は常日ごろから三次にはたくさんのすばらしい資源がある、常々言われております。観光資源、産業資源、また歴史的資源、いろんな資源があります。また、今眠っている資源もあろうかというふうに思っておりますが、それらの資源を融合し、単体ではなく面全体としての資源活用について、どのようにお考えかお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 三次の資源の活用というところでございます。三次の資源を活用することで、やっぱりこの三次で稼ぐ力をどうやってつけるかということが非常に重要になってまいります。先ほどありました妖怪博物館もそうでありますし、いろんな観光施設であるとか、あ

るいは農業を始めとする各産業の振興を図る中で、三次の今あるさまざまな地域資源を生かした新たな価値を創造する、三次で稼ぐ力をつけるために何ができるか、何をするかということ調査研究、実行していききたいというふうに考えております。

先ほども申しましたけれども、そういったことへしっかりと取り組んでいくために組織機構も再編し、産業振興部といたしまして一層の連携強化を図る中で、何とかこの三次でしかできない稼ぐ力を創造していききたいというふうに考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) もちろん稼ぐ力は大事であります。そこで、お伺いしますが、三良坂には灰塚ダムといったダムがあります。昨年の豪雨の時も、このダムによって下流域が守られたと言っても私は過言でないというふうに思っております。役割は十二分に発揮をしております。このダムをしっかりと活用していただきたい、こういう思いでおります。

というのも福岡市長、11月の灰塚湖畔ウオーキング開会式に出席もしていただきましたし、みずから参加者と一緒に歩いていただきました。その見える風景、本当に立派なあの湖畔の周辺でございます。しかしながら、湖畔の堤体のところはいいんですが、上流側へ行くと、なかなかまだ大変な状況であります。私も先日、どうなっているかと回って見ましたが、前回、回ったときより、何とか周回できたというふうに、整備をしていただいているなという思いはしております。もっともっと整備をしていただきたい。

また、上流側には灰塚ビオトープがあります。知和の湿地帯でございます。そこには希少な生物、また、今月の14日には冬の鳥の観察会というのもあります。また、その上流に行くとモトクロスが整備してあると。これは全国から、今年もあったようですが、たくさんのライダーが来られる。また、見物にも来られるということで、やはり一体的に整備をしてあそこを何とか活用していただきたいという思いがいたしておりますが、いかがでしょうか。

(三良坂支所長 古野英文君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 古野三良坂支所長。

[三良坂支所長 古野英文君 登壇]

○三良坂支所長(古野英文君) 先ほど助木議員のほうからも御紹介をいただきましたけども、灰塚ダム湖畔には灰塚ダム記念公園を始めとし、ハイツカ湖畔の森といったさまざまな施設が集積する貴重な資源だというふうに認識をさせていただいております。トライアルパークの御紹介もいただきましたが、知和ウェットランド、そういったところの施設も充実をしておりますけども、さらに灰塚ダム周遊道路につきましては、やまなみサイクリングロード周遊コースにも設定されております。また、湖面に目をやりますと、バス釣りを楽しむ多くの方が平日休日を問わずいらっしゃるところでございます。さらに申し上げますと、きさ安田パークゴルフ場では、地元団体を指定管理者として、この夏にリニューアルオープンもしていただきました。

三良坂町の自治振興区連絡協議会におきましても、まちづくりビジョンを策定されまして、

その項目の1つに灰塚ダムを軸とした観光と交流の場づくりといった項目も挙げていらっしゃいます。御紹介もいただきました灰塚湖畔ウオークでは、三良坂町並びに吉舎町で10団体が組織をされまして実行委員会をつくって、その上で灰塚湖畔ウオークを開催もされておられます。灰塚ダム記念公園では地元仁賀の皆さんが清掃活動も含めて、定期的にはございますがグラウンドゴルフ大会などの開催もされていらっしゃいます。

これからも貴重な地域資源であります灰塚ダムとその周辺の施設を生かすために、利用促進を図りながら地域の皆さんと一緒に、除草を始め環境整備に取り組ませていただきたいというふうに考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) いきなり整備をするというのも大変でしょうから、今、古野支所長おっしゃったように、地域の皆さんも協力をいただきながら、少しずつでも観光に訪れた方皆さんに少しでも楽しんでいただけるような環境づくりをやっていただきたいという思いがいたしております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。市長の政治姿勢について、もう終わりと言いましたが、もう1件残っておりましたので、申しわけありませんが最後に、今までやってきたことの成果ということでお伺いをいたします。

三次市では今まで、歴代市長が子育て支援や教育などに重点的に取り組んでこられました。成果という面から見ると、その施策によって人口が増えたかといいますとそうでもない。また、施策の中には、目に見えるような成果が出たものもないようではないかというふうに思っております。

三次市では教育についても英語検定など、無償補助や高等教育の推進などを推し進められておりますが、市内にはそれを生かす企業が少ないことから、三次市の次代を担う宝のはずの子供の知的財産が市外に流出しているという、逆効果になっているという現状もあります。ある面、これはいたし方ないというふうに思っておりますが、政策を推し進めるだけでなく、これまでの成果を十分検証し、これからどうしていくのかという視点に立って、しっかりと検証していただきたい、そういう思いがいたしております。執行部としてご見解をお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 昨年度の総合計画の見直しに当たり、庁内検証、住民組織や市民まちづくり塾の皆さんとの意見交換、アンケート、早稲田大学による第三者評価を実施いたしました。その中で、子育て、教育環境の整備、企業誘致、保健医療、都市生活基盤整備等の分野では、力強い進捗があったと評価をいただいたところでございます。

一方で、情報発信や住民、企業、地域との連携や巻き込みを要する項目、生活交通の確保、

情報インフラの活用などの課題が指摘されたところです。このような施策に対する効果検証、また、それに基づく次の施策への展開は非常に重要なことであり、行政評価の仕組みを通じて今後も毎年行ってまいります。

御指摘のとおり、市全体の人口減少は進んでおりますが、しかしながら、社会動態におきましては、合併時の平成16年には転入者数が転出者数を引くとマイナス300人を超えておりましたが、昨年でいえば、マイナス149人と約半数にとどまっております。また、転入者数が転出者数を上回る社会増となっている地域も出てきているなど、明るい兆しも見え始めております。これも、それぞれの地域で定住促進などのまちづくりに取り組んでいただいた成果だと考えてございます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど部長が答弁申し上げましたように、これまでの実績や検証を踏まえつつ、定住対策の面では本年度、ずっと住み続けたいまち本部を立ち上げました。市民の皆さんとの連携をますます強化しながら、しっかりと定住対策に取り組んでいきたいと思っております。藤山浩先生の地域の分析によって、三次市内の20代から30代の女性の転出が目立っているというような検証結果も出ております。そういった意味で女性をターゲットにして、これから定住対策を行っていくというようなことに取り組むべく、これから進めていきたいというふうに思っています。

また、進学等で都会に出た子供たちが帰ってこないというようなことも認識しておりますし、学力の向上や英語教育の推進等は子供たちの可能性を最大限伸ばして、夢や希望をかなえるための後押しとして非常に大切なことでもあるというふうに思っております。

その上で、子供たちが故郷に誇りと愛着を持って成長していけるような取組を進めていくことで、誇りと自信を持って、三次で生まれ育ち、働き、暮らす。もし、三次から離れても三次とつながって生きていくという人づくりを進めていきたいというふうにも考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 20代から30代の若い女性の転出が目立っているということで、本当にいてほしい人材の皆さんが出ていくという状況を聞かせていただきました。先ほども言いましたように、検証はしっかりやっていただきたい。検証なくして前進はないという思いで、今後いろいろな施策を進めていただきたいということをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

質問の2項目めは、東京2020オリンピック・パラリンピックについての質問をさせていただきます。通告には受け入れることを前提としてという質問事項にしております。このメキシコ野球チームの事前合宿ということで、主にはこの項目では質問をしておりますが、具体的に内

容の調整をこれから行っていくと同僚議員の初日の質問で答弁をされております。そういったときに、この質問をするのが本当にいいのか私も迷いました。答弁されるほうも迷われると思います。まだ決定もしてないのにその質問をするというのが、私自身ちょっと控えさせていたきたいというふうに思っています。

その中で1点、市長が11月13日だったと思いますが、東京出張のときにメキシコ野球連盟のエンリケ・マジオルガ会長とお会いをされております。そのときには、まだメキシコ野球チームのオリンピックの出場権はまだなかったときです。どういったお話をされたんでしょうか。しっかり誘致の話をされたと思いますが、その中身をよろしかったらお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) エンリケ会長と会談をしたときは、まだメキシコの野球がオリンピックに出場するという事は決まっておりました。しかしながら、オリンピックに出場することを前提として、この広島県の野球の受け入れは三次ということで、三次で受け入れをさせていただくときには全力でサポートさせていただきたいということをお伝えさせていただきました。

その中で、三次でできることをいろいろと今、シナリオを考えながら水面下でその事前合宿について、あるいは市民の皆さんに少しでもオリンピックに触れていただく雰囲気、空気をつくる仕掛けを今取り組んでいるところでございまして、今、確定的なところは、まだなかなか言える状況ではありませんので、その辺については控えさせていただきたいと思いますが、この事前合宿をしっかりと活用して、このオリンピックの機運醸成、オリンピックに向けて取り組んでいきたいという決意でございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) まだ明言はもちろんされてませんが、東館のところに、もう随分前から陸上、野球の事前合宿というのが懸垂幕がかかっております。一日も早く決定の朗報をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の聖火リレーについてお伺いします。このことも同僚議員が質問したときに、12月中旬にならないとということでありましたので、中身は深く聞きませんが1964年東京オリンピックの際、今はお亡くなりになりましたが、三次市の坂井義則氏が聖火最終ランナーとして本当に地元のこの三次市の郷土の誇りでもございます。

そういったことを含めてぜひとも、恐らく三次は聖火リレー通るのはもうほとんど間違いないというふうに確信をしておりますが、ぜひとも奥様をこのリレーのときに御招待してはいかがでしょうか。ぜひともお願いしたいというふうに思っています。よろしく願いします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 東京2020オリンピック聖火リレーの関係でございますけども、前回の1964年の東京大会が、最終聖火ランナーを務められた坂井義則様の御功績を始め、現在に語り継がれる大会となっているように、オリンピック・パラリンピックは多くの人に平和の尊さを伝え、感動と希望を与えるものであると考えております。

今回の東京2020オリンピック聖火リレーでは、各日、最初の聖火ランナーの出発時に聖火の出発を祝うイベントとして出発式が開催できることとなっております。来年5月18日には本市から広島県の聖火リレーがスタートいたしますので、市といたしましても出発式の開催を県実行委員会へ要望しているところでございます。

議員もございましたとおり、現在のところ、具体的な出発式の場所ですとか、具体的な内容については公表されておられませんけれども、大会組織委員会が行います聖火セレモニーに加えて、各都道府県実行委員会において独自の演出も可能であると聞いております。本市で出発式を行う場合は、ルートに選定された理由の1つである坂井義則様の御功績をたどるような演出ができればよいのではないかというふうに考えてございます。

オリンピック聖火リレーは東京から離れた本市におきましても、オリンピック・パラリンピックをより身近に感じることができ、子供たちを始めとする市民に夢や希望をもたらすものであると考えてございます。本市での聖火リレーの実施がすばらしいものであったと次世代へ語り継がれるものとなるよう、この機会を捉えて国内外へ三次市を発信できるよう、関係団体等の皆様の御協力もいただきながら、市を挙げて全力で取り組んでまいります。

（24番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 助木議員。

〔24番 助木達夫君 登壇〕

○24番（助木達夫君） 私が質問したのは、奥様をこの出発式に御招待してはどうかということを知ったわけですが、もちろん奥様の御意向を聞かなきゃいけないですが、そのことを聞いたので、長々と親切にお答えいただきましたが、それです。しっかり検討をしていただいて、聖火のトーチも、当時、市長も行かれたんでしょう。そういう三次のこの新館の正面玄関にも、商業施設でありますサングリーンもしっかり飾ってありました。多くの皆さん、見ておられました。私も実際、展示を見ました。そういうお願いだけはするんじゃないに、しっかりとした対応もしてあげてください、ということで、次の質問に入らせていただきます。

もう一点、東京2020、長くは言いませんが、子供たちを本物のアスリートに触れさせるということ、観戦チケットということも前回質問をしておりますが、これはなかなか厳しいと思うので、できれば、きりりでもどこでもいいです。大きなところでパブリックビューイング、それを計画していただきたい、このように思っていますが、いかがでしょうか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 東京2020オリンピックのまず観戦チケットについてですが、この確保については、議員おっしゃいましたように非常に困難な状況であります。市では組織委員会のホストタウン登録自治体向けチケットを活用して、先日の11月2日に開催した合併15周年記念イベントにおいて、抽せんで選ばれた30人の市民の方へチケットを譲渡することとしております。

また、パブリックビューイングの実施につきましては、地元ゆかりの選手などがオリンピック・パラリンピックに出場した場合には市民を挙げて応援する機会を設けるために、組織委員会などの関係団体と調整しながら、実施に向けて検討していきたいと考えています。

（24番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 助木議員。

〔24番 助木達夫君 登壇〕

○24番（助木達夫君） ありがとうございます。ぜひ、そのようにしていただきたい。地元の選手が、申しわけない、私、認識不足で、どれだけいらっしゃるのかわかりませんが、それがなかったらできないということでありませうか。よく検討してください。

では、最後の質問に入らせていただきます。3番目の項目、大きくは第4次三次市行財政改革推進計画についてお伺いいたします。第4次三次市行財政改革推進計画の期間の意図といたしますか、それについてお伺いいたします。

先般、第4次三次市行財政改革推進計画を策定され、公表もされました。この4次計画の期間は、令和元年度から令和5年までの5年間でございます。これまで平成17年8月に第1次行財政改革大綱を策定され、平成17年度からは22年度までの6年間を前期計画、後期計画と3年ごとのくくりで取り組まれてきました。次の第3次三次市行財政改革推進計画は平成27年から平成30年の4年間として、今回の計画は5年間とされております。それぞれ計画期間は違いますが、これまで市長の4年の任期、これを意識されたものか、その意図をちょっとお伺いいたします。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 第4次三次市行財政改革推進計画の計画期間についてでございますが、行財政改革は総合計画を実現するための手段でございますので、第4次からは現在の第2次三次市総合計画の周期と合わせ、5年間としております。

（24番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 助木議員。

〔24番 助木達夫君 登壇〕

○24番（助木達夫君） 第4次三次市行財政改革推進計画期間は総合計画を実現するための手段でもあります。ですから、三次市総合計画の周期と合わせると今、御答弁をいただきました。

もっともそうだろうなという気もするかもしれませんが、私は非常に疑問に思っております。

確かに、第2次三次市総合計画の中の項目へ行財政改革の取組というのがあります。具体的な項目は3つあります。アとして、社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化、イとして、効率的で安定した行財政基盤づくり、ウとして、市民の期待に応える市役所づくりの3点があります。これはなるべく早い段階で政策の選択と重点化に取り組み、それにより行政基盤と市民の期待に応える市役所という、財源と体制を整える総合計画を実現するということだというふうに認識をしております。

言いかえますと、まず行財政改革を行い、必要な財源の捻出や強い組織体制をつくるということになり、総合計画の実現を図るとというのが理想だというふうに私は思っております。2つの計画の周期を合わせたのでは、行革により財源と体制ができたときには総合計画の周期は終わっているというふうに私は感じます。ですから、現在の計画期間5年を、市長の任期の4年なり、前倒しして3年にするというのが、そういう気概がないとこの計画は進みませんよというふうに私は思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、助木議員から御指摘いただいた考え方も1つあろうかと思えますけれども、このたびの行財政改革の計画でお示しさせていただいたように、このたびは総合計画が残り5年ということも踏まえて、それとあわせて行財政改革を進めていくということで、庁内で統一させていただいておりますので、それに基づいて進めさせていただきたいと思えます。なお、その進捗状況等についても、議会の皆さん方へしっかりとお示しする中で経過も報告させていただきたいというふうに考えております。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 総合計画と、5年5年ですね。5年5年ですから、それじゃだめなんですよというのを私は言っているわけです。前倒しをするぐらいの気概を持ってやらんと、この総合計画は成就しませんよというのを私は言いたいんです。

それで、時間がないで次に行きますけど、次に、学校給食調理場のあり方の検討ということでお伺いしますが、これまでこの一般質問の中、いろんな議員の方が質問をされているのを、私は行財政改革の推進の観点から質問をいたします。平成27年から平成30年度までの第3次三次市行財政改革推進計画では、学校給食場のあり方、取組については、まず市内の13の学校給食場のうち6施設は昭和62年以前の建築であり、施設整備の老朽化が著しいという現状が明記され、4年間の具体的な取組としては現有施設を十分に活用するというを主眼に、児童生徒、地域バランス等を勘案し、学校給食調理場運営計画を策定するとあります。4年間の指標としては平成27年に基本方針の検討を行い、平成28年度に学校給食共同運営計画を策定、平成

30年度までには計画に基づく取組の準備、実施とあります。平成30年度には実施をしているというのが当初に策定された計画の内容でもあります。

第3次の4年間の取組総括では、給食調理場については平成29年度に三次市学校給食調理場再編計画案を策定し、説明会を実施して意見を伺う中で、調理場の再編、民間委託の実現に向けての検討を行ったとある。この時点で、第3期の計画期間が29年度にずれ込むなど、計画のおくれがあります。第4次三次市行財政改革推進計画では適切な教育環境のあり方の検討という名目で、令和5年までの取組目標は学校給食を再編するとありますが、第3次のように年次ごとの取組目標がないので中身が全然見えてきません。なぜ具体的な年次計画を示していないのですか、お伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 行財政改革推進計画の年次計画の記載についてでございますけども、御指摘のとおり、これまでの行財政改革推進計画では計画期間の取組として年次計画を記載してございました。このたび策定をいたしました第4次三次市行財政改革推進計画では、例えば公共施設等総合管理計画など、個々の取組項目の中には個別計画があるものも多いこと、また毎年、年度当初には事業ヒアリングを実施し、各部局の1年間の方向性を確認していることから、行財政改革大綱の基本的な考え方を意識いたしまして、各部局が主体的に取り組んでいくという考えのもと、推進計画は行財政改革を進めるに当たっての留意点や取組の方向性を示すものとして位置づけ、5年後にめざす状態を中心に記載をすることとしたため、年次計画を示しておりません。推進計画の項目に沿った各部局の取組については、直接計画に記載のない各部局独自の取組も含め、毎年度取組内容と前年度の取組実績等の進捗管理を行っておりますが、今後も同様に実施をして適切に執行状況の管理をしてまいりたいというふうに考えてございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 庁内では、それでもいいかもわかりませんが、私たち議員はやっぱり年次計画がないと、どういうふうになくなっていくのか、5年が済んで、できておりませんでした、できました。それじゃあ、なかなか説明もできんでしょう。そのことを私は言いたいんです。ですから、しっかり今までできていた年次計画が今回に限ってできなかった。庁内でと云々はありますが、それは私たち議員にはやっぱり示すことはしっかり示していただかないと、どういうことになっているのかということもわかりません。ですから、行革特別委員会でもこのことは言いましたけど、しっかりと改めるべきところは改めていただきたい、こういう思いがしております。

時間がないので次に行かせていただきますけど、最後に民間委託、民営化の推進についてと

ということでお伺いいたします。民間委託、民営化の推進について、まずは行財政改革推進計画というものは、もともと先ほど言いましたように、数値目標や達成期限がはっきり明記されてこそ意味があるんじゃないですか。その文章の表現においても、できるだけ市民の皆さんや私たちにもわかりやすい表現としたほうがいいんじゃないですか。行財政改革推進計画の大きな取組は民間委託、民営化の推進であります。平成27年から平成30年までの4年間の第3次三次市行財政改革推進計画の民間委託、民営化等の推進という項目には4年間の取組総括というのがありますが、この中でもほとんど検討であります。実施ではありません。この計画にしてもしかりでございます。

第4次三次市行財政改革推進計画においても、例えば14ページから15ページの中段にわたる、わずか1ページの範囲に、文章に16項目の検討する文言が使用されております。福岡市長は議員の時代から執行部の曖昧な姿勢を嫌われ、情報公開にとっても厳しく臨んでこられました。このことに対して、私は福岡市長、もとは議員時代、年下ではありましたが一目置いていた議員の1人で行いました。今は市長でございますが、市長になられた今は三次市の重要な位置になり、行財政改革推進計画の基本となる民間委託や市民の視点に立った行政サービスの表記の中に、「検討する」という文字が羅列されていることについて、どのように思われているか、お伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 民間委託、民営化の推進に当たっては行財政改革大綱にもありますように、行政サービスの質の向上及びコスト削減の観点から、民間での実施が期待できるもの、また、市民や地域が提供することで、よりきめ細かな行政サービスが提供できるものを洗い出し、民間活力や市民、地域の力を引き出し、より効果的で効率的に提供できる方策により進めていくこととしております。民間委託等の可能性があると思われる事務事業を推進計画には例示として掲げております。

しかしながら、市の全ての事務事業は市民の皆さんのために行うもので、当事者に十分な説明がないままに進めることはできないというふうに考えてございます。その意味からも検討という言葉を使い、それぞれの事務事業の検証や比較検討を行うとともに、市民の皆様の御理解をいただいて進めていくことと考えております。また同時に、RPAなどのICT情報通信技術も活用しながら、職員の働き改革の面からも業務改善等を進めていくこととしてございます。

(24番 助木達夫君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 助木議員。

[24番 助木達夫君 登壇]

○24番(助木達夫君) 別に揚げ足を取って言っているわけじゃないんです。「検討とする」という文字の多さについて見解を伺いましたが、この「検討」という言葉は意味は広く、答える側にとっては1割か2割の実現可能なもの、我々議員にとっては8割から9割ぐらい実行して

もらえばというふうな受け取り方ができるということを知っていただきたい。私はこの計画、残念ながら前に進めようとしてされている気概が感じられないということをお願い、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 以上で一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第134号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（小田伸次君） 続いて日程第2、議案第134号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第134号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第134号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。本案は平成29年5月28日に三次市甲奴町梶田、消防分署付近で発生した公用車による物損事故の損害賠償額について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づく議会の議決を得ないまま損害賠償の額を定め処理してしまっていたことから、さかのぼって損害賠償の額を有効なものとするため、議会の追認議決をお願いするものであります。本件につきましては事務処理を行うに当たり、関係法令等の認識を欠いていたことに起因したものであり、法令に基づきます行政を推進する立場にありながら、こうした遺憾な事態を招いてしまいましたことには、まことに申しわけなく深くおわび申し上げます。

以上、議案1件につきまして、よろしくご審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（6番 黒木靖治君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 黒木議員。

〔6番 黒木靖治君 登壇〕

○6番（黒木靖治君） 2年前の話だということですが、このチェック体制はどのようになっていたのか教えていただきたいと思えます。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 公用車による事故が起きましたときには、まずはその当事者から公用車の所管課のほうに報告が上がります。公用車の所管課におきましては事故報告書を作成し、保険により支払う手続を行う場合には、財産管理課のほうに事故報告書を送付するということになっております。

チェック体制につきましては、まず現場から報告を受けた担当職員、これは公用車の管理職員ですけれども、それを当然危機管理課、この場合、危機管理課でございますので、危機管理課の所属長、それからこれは記録に残っておりませんが当然に総務部長、当時は危機管理課は総務部でございましたので総務部長のほうでチェックをしているというふうに認識をしております。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) チェック体制ができていて、こういうことが起こったというのはおかしいんじゃないですか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 公用車の管理の所管をいたしております財務部のほうから御答弁申し上げます。結論から申し上げますと、今回の手続の不備があったというふうには考えておるところでございます。具体的には消防車両につきましては、危機管理課において管理をすることでございます。事故が起きた際にはその処理に従って、今、危機管理監が答弁したような手続でございます。

しかしながら、この所管であります危機管理課と保険につきましては財務部が所管をいたしておるところでございます。その両者の連携が十分になされていなかったということが大きな原因であろうと思っております。手続について十分に配慮していなかったというところが、手続を失念していたということが今回の大きな原因であるというふうに認識をしておるところでございます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 今後こういうことがないように、ぜひしていただきたいと思います。たかが57万だと思っておられるのかもわかりませんが、市民にとっては税金を投入されているわけなので、今後とも注意していただきたいと思います。

以上です。

○議長(小田伸次君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第134号を総務常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

明日から12月17日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。よって、明日から12月17日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時 2分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年12月11日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 保 実 治

会議録署名議員 新 家 良 和